

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 自分の生活スタイルに合った地域での住まい方が確保され、そのために必要な支援が地域に用意されること。	1. 障害に関する無理解や誤解などにより、障害のある人が地域の中で住まいの確保に支障が生じないよう、関係機関及び一般市民への理解を広めます。	○	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニュー「障害への理解」において、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供、障害特性に配慮した支援等を紹介した。 ・市障害者作品展を開催し、併せて理解促進に関する掲示を行った。 ・令和7年度から入所施設やグループホームに義務化された地域連携推進会議に地域住民とともに市職員も参加した。	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニュー「障害への理解」において、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供、障害特性に配慮した支援等を紹介した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。 ・市障害者作品展を開催し、併せて理解促進に関する掲示を行った。 ・東松山市地域自立支援協議会「SDGs／合理的配慮推進プロジェクト」で合理的配慮の普及啓発について検討し、報告書にまとめたほか、事例集を作成した。
	【変更】2. 経済的に住まいの確保が難しい場合に、住居確保給付金支給事業や、住宅ソーシャルワーカー事業を活用して、必要な支援を行います。	○	<社会福祉課> ・住居確保給付金は、延べ12世帯に対し、1,366,700円を支給した。 ・住宅ソーシャルワーカー事業は、2世帯2人に転居支援を行った。	<社会福祉課> ・住居確保給付金は、延べ12世帯に対し、1,342,700円を支給した。 ・住宅ソーシャルワーカー事業は、4世帯11人に転居支援を行った。
	3. 障害のある人が公営住宅に安心して居住できるよう、バリアフリーなど安全な住宅環境の提供に努めるとともに、公営住宅への入居募集の周知を図ります。	△	<住宅建築課> 障害のある人へは、エレベータが設置されているなどバリアフリーに配慮している市営向台住宅を紹介しているほか、入居者の選考において優遇している。	<住宅建築課> 障害のある人へは、エレベータが設置されているなどバリアフリーに配慮している市営向台住宅を紹介しているほか、入居者の選考において優遇している。
	4. 障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービスの充実やグループホームなどの整備に関係機関とともに進めます。	○	開所事業所数：生活介護1事業所、共同生活援助1事業所、短期入所1事業所、居宅介護1事業所、行動援護1事業所、就労選択支援1事業所	開所事業所数：就労移行支援1事業所、就労継続支援B型1事業所、共同生活援助3事業所、居宅介護3事業所、重度訪問介護1事業所
	【変更】5. 東松山市地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。	◎	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者44名について把握し、リスト化した。 2) リスト対象者ではなかったが、登録事業所で緊急時のショートステイ利用が1件あった。 3) 登録拠点事業所が22事業所から21事業所となった(休止事業所3事業所、新規登録事業所2事業所)。地域生活支援拠点等連絡会議で情報共有し連携を図った。 4) 地域生活支援拠点事業の運用状況についてユーザー評価を取り入れた様式を用いて東松山市地域自立支援協議会で報告し「一定程度できている」と評価を得た。	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者33名について把握し、リスト化した。 2) 緊急時支援が見込まれる利用者で、実際に緊急時支援を行ったものはいなかった。 3) 登録拠点事業所が21事業所から22事業所となった。地域生活支援拠点等連絡会議で情報共有し連携を図った。 4) 地域生活支援拠点事業の運用状況について報告様式を作成・検証し、「一定程度できている」と評価を得た。
	6. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、障害福祉サービスだけでなく市民やボランティア団体による支援を含めた包括的な支援のネットワークの整備を行います。	○	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。
	7. 日中活動の場や、働く場などの生活圏を考慮しつつ、グループホーム等の多様な住まいを活用した地域定着支援を行います。	○	・精神障害者が精神病床から退院後、地域で安心した生活を送れるよう、市地域自立支援協議会や退院調整会議、地域生活支援会議等において協議し、地域定着支援を行った。 ・令和7年度の1か月当たりの地域定着支援利用件数は15件だった。 ・精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行者数は2名だった	・精神障害者が精神病床から退院後、地域で安心した生活を送れるよう、市地域自立支援協議会や退院調整会議、地域生活支援会議等において協議し、地域定着支援を行った。 ・令和6年度の1か月当たりの地域定着支援利用件数は14件だった。 ・精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行者数は4名だった
			目標1 関連実績 ○きらめき出前講座…実施回数：2回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回32名・「障害への理解」1回13名) ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進啓発研修」参加者27名 ○障害者作品展…来場者数566名(23日間) ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労選択支援…1事業所(0事業所→1事業所) 生活介護…1事業所(15事業所→16事業所) 共同生活援助…2事業所(48事業所→50事業所) 短期入所…1事業所(10事業所→11事業所) 居宅介護…1事業所(13事業所→14事業所) 行動援護…1事業所(3事業所→4事業所) ○地域生活支援拠点等事業登録事業所数…21事業所 ○精神ボランティア養成講座…開催回数：2回 参加延べ人数：14名 ○手話奉仕員養成講座(基礎)…開催回数：32回 受講者数：12名 修了者数：11名 ○基幹相談支援センター…「権利擁護に関する地域への普及・啓発研修」参加人数26名 「成年後見制度に関する取組について」「障害者虐待防止の取組について」 ○地域定着支援サービス利用件数…15件 ○精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行者数：2名	目標1 関連実績 ○きらめき出前講座…実施回数：3回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回16名・「障害への理解」2回57名) ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進啓発研修」民生委員・児童委員を対象に実施(参加者43名) ○障害者作品展…来場者数532名(17日間) ○SDGs／合理的配慮推進プロジェクト…会議開催回数4回 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労移行支援…1事業所(2事業所→3事業所) 就労継続支援B型…1事業所(9事業所→10事業所) 共同生活援助…3事業所(45事業所→48事業所) 居宅介護…3事業所(10事業所→13事業所) 重度訪問介護…1事業所(10事業所→11事業所) ○地域生活支援拠点等事業登録事業所数…22事業所 ○精神ボランティア養成講座…開催回数：2回 参加延べ人数：28名 ○手話奉仕員養成講座(基礎)…開催回数：32回 受講者数：22名 修了者数：20名 ○基幹相談支援センター…「権利擁護に関する地域への普及・啓発研修」参加人数25名「成年後見制度に関する取組について」「障害者虐待防止の取組について」 ○地域定着支援サービス利用件数…14件 ○精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行者数：4名

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標2 防災・防犯など、暮らしの安全・安心が確保されるよう、行政として必要な対応を進めるとともに、地域レベルで市民の自主的な取組が進むこと。	1. 障害のある人が、自主防災組織や防犯組織、自治会などと適切な関係を築けるよう、支援を行います。	○	＜社会福祉課＞ ・避難支援者に対し、避難行動要支援者名簿を配付するとともに、制度の説明を行った。 ・自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。	＜社会福祉課＞ ・避難支援者に対し、避難行動要支援者名簿を配付するとともに、制度の説明を行った。 ・自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。
	【変更】2. 発災時に開設する福祉避難所について、開設訓練やマニュアル作成を通じて、スムーズな運営が可能になるよう、準備に取り組みます。	○	＜社会福祉課＞ ・現在、10施設と福祉避難所の協定を締結している。 ・実際の福祉避難所を利用し、福祉施設職員も参加した開設訓練を引き続き実施し、施設職員との協力体制を進めた。今後、福祉避難所開設マニュアルを活用した訓練の実施等、各施設の実情に応じた訓練の実施を計画し、令和7年度は1件実施した。	＜社会福祉課＞ ・現在、10施設と福祉避難所の協定を締結している。 ・実際の福祉避難所を利用し、福祉施設職員も参加した開設訓練を実施し、施設職員との協力体制を進めた。さらに、福祉避難所開設マニュアルの作成し、各施設へ提供した。今後はマニュアルを活用した訓練の実施等、各施設の実情に応じた訓練の実施を計画している。
	【変更】3. 地域防災計画や災害時要援護者避難支援制度について、市民への周知を進め、避難行動要支援者名簿への登録や防災訓練への参加などを促します。また、名簿登録者については、個別避難計画の策定を推進します。	◎	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生委員、警察、消防、社協に対し、対面で趣旨説明の上、名簿を配布した。 ・広報紙に制度に関する記事を掲載した(1回)。 ・きらめき出前講座を実施した(4回)。 ・新規で要件を満たす要支援者に対し、対面等で制度の説明を行った。 ・松山町で当事者と自治会、民生委員等が参加する防災さんぽを行った(1回)。 ・個別避難計画に修正事項がないか全ての要支援者に文書照会を行った。 ＜危機管理防災課＞ ・地域防災計画は市HPIに掲載し周知している。 ・避難行動要支援者に係る防災訓練として、市職員を対象とした避難所担当者説明会を実施し、要配慮者のスペースを確保することや、資機材の設置確認を実施した。 ・福祉避難所設置箇所数：10箇所	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生委員、警察、消防、社協に対し、対面で趣旨説明の上、名簿を配布した。 ・広報紙に制度に関する記事を掲載した(1回)。 ・きらめき出前講座を実施した(7回)。 ・新規で要件を満たす要支援者に対し、DMや対面で制度の説明を行った。 ・幸町で当事者と自治会、民生委員が参加する避難訓練を行った(1回)。 ・個別避難計画に掲載されたメールアドレス宛てに通信訓練を行った(1回)。 ・個別避難計画に修正事項がないか全ての要支援者に文書照会を行った。 ・福祉避難所の直接避難とのひもづけを行うため、訪問による個別避難計画の作成を行った(2件)。 ＜危機管理防災課＞ ・地域防災計画は市HPに掲載し周知している。 ・避難行動要支援者に係る防災訓練として、市職員を対象とした避難所担当者説明会を実施し、要配慮者のスペースを確保することや、資機材の設置確認を実施した。 ・福祉避難所設置箇所数：10箇所
	【変更】4. 個別避難計画の策定や防災訓練などの機会を捉えて、自主防災組織が避難行動要支援者への救護体制を確立するよう支援を行います。	○	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生委員、警察、消防、社協に対し、対面で趣旨説明の上、名簿を配布した。 ・年度途中の異動者について書類を送付した。 ・きらめき出前講座を実施した(4回)。 ・松葉町にて医療的ケアが必要な人とその周辺住民を対象とした防災さんぽやワークショップを実施した。 ＜危機管理防災課＞ 自主防災組織リーダー養成研修(基礎編)及び(応用編)を実施した。研修により、自主防災組織の人材育成を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、避難行動要支援者も含めた要配慮者への対応を周知した。	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生委員、警察、消防、社協に対し、対面で趣旨説明の上、名簿を配布した。 ・年度途中の異動者についてDMを送付した。 ・きらめき出前講座を実施した(7回)。 ・幸町で当事者と自治会、民生委員が参加する避難訓練を行った(1回)。 ＜危機管理防災課＞ 自主防災組織リーダー養成研修(基礎編)及び(応用編)を実施した。研修により、自主防災組織の人材育成を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、避難行動要支援者も含めた要配慮者への対応を周知した。
	【新規】5. 災害時における障害者の安否確認について、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携して、整備を進めます。	◎	・市地域自立支援協議会災害対策検討プロジェクトで策定した安否確認マニュアルが確実に引き継がれるよう、年1回、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所に緊急通報訓練メールを実施した。	・市地域自立支援協議会災害対策検討プロジェクトで策定した安否確認マニュアルが確実に引き継がれるよう、年1回、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所に緊急通報訓練メールを実施した。
	【新規】6. 感染対策等を講じながら、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるよう、利用者や障害福祉サービス事業所へ支援を行います。	◎	・令和5年5月8日から感染症法の位置づけが5類感染症に変更されたため、特別な支援は実施なし ・災害時の備えとして、日常生活用具に人工呼吸器用非常用電源を新たに追加した(支給者2名)	・令和5年5月8日から感染症法の位置づけが5類感染症に変更されたため、特別な支援は実施なし ・災害時の備えとして、日常生活用具に人工呼吸器用非常用電源を新たに追加する見直しを行った
			目標2 関連実績 ○福祉避難所設置数…10か所 ○避難行動要支援者名簿登録者数…1,006名(令和8年3月末時点) 身体障害者手帳所持者…314名(65歳以上209名、65歳未満105名) 療育手帳所持者…170名(65歳以上7名、65歳未満163名) 精神障害者保健福祉手帳所持者…144名(65歳以上36名、65歳未満108名) ○避難行動要支援者に係る防災訓練…実施回数：1回 ○個別避難計画策定済764人	目標2 関連実績 ○福祉避難所設置数…10か所 ○避難行動要支援者名簿登録者数…1,176名(令和7年3月末時点) 身体障害者手帳所持者…332名(65歳以上229名、65歳未満103名) 療育手帳所持者…173名(65歳以上7名、65歳未満166名) 精神障害者保健福祉手帳所持者…142名(65歳以上33名、65歳未満109名) ○避難行動要支援者に係る防災訓練…実施回数：1回 ○個別避難計画策定済772人
目標3 警察、消防、保健、医療など命や安全に関わる関係者が障害について十分理解するとともに、これらの機関の支援が適切に提供されること。	1. コミュニケーションに支援が必要な人の警察、消防、医療機関への連絡方法について、引き続き改善を行います。	○	・手話通訳派遣事業において、比企広域消防本部とFAX緊急通報訓練を3回行った。 ・災害対応の理解を深めるため、埼玉西武地域消防指令センターの施設見学を行った。	手話通訳派遣事業において、比企広域消防本部とFAX緊急通報訓練を2回行った。
	2. 警察、消防、医療機関、賃貸住宅の所有者や不動産業者などと障害のある人への支援について意見交換を行います。	○	訪問や個別支援会議等で関係機関と意見交換を行っている。	訪問や個別支援会議等で関係機関と意見交換を行っている。
	3. 救急医療情報キット の利用促進を図ります。	◎	＜健康推進課＞ 令和7年度配布実績：626件	＜健康推進課＞ 令和6年度配布実績：304件 ※マイナンバーと医療情報連携が始まったことによる見直しはありません。
	4. 障害福祉サービス事業者に対し、緊急時における見守り、捜索等を行うネットワークづくりを働きかけます。	○	・R2に作成した災害時の安否確認マニュアルについて、安否確認の方法を継続的に運用していくために、メールの受信状況の確認を含めた連絡(訓練)を実施した。 ・地域生活支援拠点コーディネーターを配置したことに伴い、今後の地域の体制づくりに向け基幹相談支援センターと協議し、翌年度は通所系サービス事業所を中心にネットワークづくりを働きかけることとなった。	・R2に作成した災害時の安否確認マニュアルについて、安否確認の方法を継続的に運用していくために、メールの受信状況の確認を含めた連絡(訓練)を実施した。 ・障害福祉サービス事業者を対象に地域生活支援拠点等事業の概要や登録手続きの説明会を実施する中で、平時の見守り、緊急時の連携体制の構築について依頼した。
			目標3 関連実績 ○Net119緊急通報システム登録者…55名(市内在住) ○FAX緊急通報訓練…3回実施(8月・10月・1月) ○救急医療情報キット配布…626件	目標3 関連実績 ○Net119緊急通報システム登録者…54名(市内在住) ○FAX緊急通報訓練…2回実施(11月・3月) ○救急医療情報キット配布…304件

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標4 結婚や出産、子育てなどに関する情報や知識が得られ、必要な支援が受けられること。	1. 母子保健部門、児童福祉部門と障害者福祉部門が連携し、情報提供や相談支援、サービスの利用援助など総合的な支援を行います。	◎	・個別支援会議や市地域自立支援協議会、要保護児童対策協議会等の取組にて、他部門と連携し、総合的な支援を実施している。 ・児童発達支援センターの入り口機能について、令和6年4月からWeb上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、市内の保育園や小中学校等へ情報提供を行った。31件の相談が寄せられ、関係機関と連携を図り対応した。障害福祉サービス利用より、乳幼児の発育に係る相談や、学齢期の集団生活に係る相談が多く、健康推進課や総合教育センターと連携し支援にあたった。	・個別支援会議や市地域自立支援協議会、要保護児童対策協議会等の取組にて、他部門と連携し、総合的な支援を実施している。 ・児童発達支援センターの入り口機能について、令和6年4月からWeb上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、30件の相談が寄せられ、関係機関と連携を図り対応した。下半期には就学児からの相談が増加したため、総合教育センターと調整し、更なる連携強化を図った。
目標5 家族などの介助者の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らせるよう多様な支援を受けられること。	1. 地域包括ケアシステムの構築と運営に当たっては、高齢の障害のある人や介護保険第2号被保険者の人も利用しやすいよう障害者福祉部門と高齢者福祉部門が連携します。	○	地域包括支援センターが開催する個別ケア会議に出席し、連携を強化した。	地域包括支援センターが開催する個別ケア会議に出席し、連携を強化した。
	2. ボランティアなど、地域における支え合いの担い手を養成します。また、障害のある人もボランティア等の活動ができるよう支援を行います。	○	精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会等を開催した。	精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会等を開催した。
	3. 障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービスの充実やグループホームなどの整備を関係機関とともに進めます。(再掲)	○	開所事業所数:生活介護1事業所、共同生活援助1事業所、短期入所1事業所、居宅介護1事業所、行動援護1事業所、就労選択支援1事業所	開所事業所数:就労移行支援1事業所、就労継続支援B型1事業所、共同生活援助3事業所、居宅介護3事業所、重度訪問介護1事業所
	【変更】4. 東松山市地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。(再掲)	◎	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者44名について把握し、リスト化した。 2) リスト対象者ではなかったが、登録事業所で緊急時のショートステイ利用が1件あった。 3) 登録拠点事業所が22事業所から21事業所となった(休止事業所3事業所、新規登録事業所2事業所)。地域生活支援拠点等連絡会議で情報共有し連携を図った。 4) 地域生活支援拠点事業の運用状況についてユーザー評価を取り入れた様式を用いて東松山市地域自立支援協議会で報告し「一定程度できている」と評価を得た。	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者33名について把握し、リスト化した。 2) 緊急時支援が見込まれる利用者で、実際に緊急時支援を行ったものはいなかった。 3) 登録拠点事業所が21事業所から22事業所となった。地域生活支援拠点等連絡会議で情報共有し連携を図った。 4) 地域生活支援拠点事業の運用状況について報告様式を作成・検証し、「一定程度できている」と評価を得た。
	5. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、障害福祉サービスだけでなく市民やボランティア団体による支援を含めた包括的な支援のネットワークの整備を行います。(再掲)	○	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。
目標5 家族などの介助者の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らせるよう多様な支援を受けられること。	【変更】6. 東松山市成年後見センターの機能を拡張し、中核機関として位置付けるとともに、要望を把握したうえで支援機関の増設を目指します。	◎	<社会福祉課> ・普及啓発26件、相談支援476件、関係機関連携286件、アドバイザー相談33件を行った。 ・市民後見人養成講座(実践編)を実施した。	<社会福祉課> ・普及啓発31件、相談支援434件、関係機関連携223件、アドバイザー相談30件を行った。 ・市民後見人養成講座を新たに開始した。 ・法人後見をする支援機関が1か所増加した。
			目標5 関連実績 ○こどもの発達相談窓口…相談件数:31件 ○精神ボランティア養成講座…開催回数:2回 参加延べ人数:14名 ○手話奉仕員養成講座(入門)…開催回数:32回 受講者数:12名 修了者数:11名 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労選択支援…1事業所(0事業所→1事業所) 生活介護…1事業所(15事業所→16事業所) 共同生活援助…2事業所(48事業所→50事業所) 短期入所…1事業所(10事業所→11事業所) 居宅介護…1事業所(13事業所→14事業所) 行動援護…1事業所(3事業所→4事業所) ○地域生活支援拠点等事業登録事業所数…21事業所 ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…開催回数:1回 参加者数:26名 ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進啓発研修」参加者27名 ○市成年後見センター支援実績…普及啓発26件、相談支援476件、関係機関連携286件、アドバイザー相談33件 ○市成年後見センターの機能拡張…市民後見人養成講座(実践編)を開始	目標5 関連実績 ○こどもの発達相談窓口…相談件数:30件 ○精神ボランティア養成講座…開催回数:2回 参加延べ人数:28名 ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:22名 修了者数:20名 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労移行支援…1事業所(2事業所→3事業所) 就労継続支援B型…1事業所(9事業所→10事業所) 共同生活援助…3事業所(45事業所→48事業所) 居宅介護…3事業所(10事業所→13事業所) 重度訪問介護…1事業所(10事業所→11事業所) ○地域生活支援拠点等事業登録事業所数…22事業所 ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…開催回数:1回 参加者数:25名 ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進啓発研修」民生委員・児童委員を対象に実施(参加者43名) ○市成年後見センター支援実績…普及啓発31件、相談支援434件、関係機関連携223件、アドバイザー相談30件 ○市成年後見センターの機能拡張…市民後見人養成講座を開始 / 支援機関の増設…1か所

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標6 必要な障害福祉サービスや保健・医療サービスが受けられること。そのためにサービス事業者や従事する人材が充実すること。	1. 障害福祉サービス事業の主体である法人や事業所の立ち上げの支援を行います。	◎	・事業所の立ち上げについて28件相談があった。 (児童発達支援・放課後等デイサービス4件、共同生活援助15件、就労継続支援・就労移行5件、就労選択支援1件、計画相談支援2件、生活介護1件) ・基幹相談支援センター事業(広域)における相談支援事業の立上げにかかる相談はなかった。	・事業所の立ち上げについて10件相談があった。 (児童発達支援・放課後等デイサービス2件、共同生活援助6件、就労継続支援・就労移行1件、計画相談支援1件) ・基幹相談支援センター事業(広域)における相談支援事業の立上げにかかる相談はなかった。
	2. 福祉事業者の人材確保のため、就職説明会等を実施します。	△	<商工観光課> 開催回数:2回 ①シニア・ミドル就職相談会 2/5 参加企業数:9社(市内4社、市外5社)、その内の福祉事業者の参加数:1社 ②比企地域合同就職相談会 11/18参加企業数15社(市内2社、市外13社)、その内の福祉事業者の参加数:1社 ・「福祉のしごと地域就職相談会in東松山」(県社会福祉協議会主催・市後援) 10/9 20法人(市内12法人、市外8法人)、そのうち市内障害福祉分野5法人	<商工観光課> 開催回数:3回 ①シニア合同企業面接会 9/20 参加企業数:16社(市内3社、市外13社)、その内の福祉事業者の参加数:3社 ②比企地域合同就職相談会 11/19参加企業数9社(市内2社、市外7社)、その内の福祉事業者の参加数:1社 11/20参加企業数10社(市内3社、市外7社)、その内の福祉事業者の参加数:0社
	3. 基幹相談支援センター事業等により障害福祉サービス事業者の人材育成を行います。	◎	基幹相談支援センター事業(広域)により、相談支援従事者研修、障害者の権利擁護に関する研修を行った。	基幹相談支援センター事業(広域)により、相談支援従事者研修、障害者の権利擁護に関する研修を行った。
	4. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、包括的な支援のネットワークの整備を行います。(再掲)	○	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。
	5. 障害のある人が地域の医療機関を受診できるよう、障害のある人、医療機関双方への情報提供等を行います。	○	・東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」では対象者を児童期と成人期に分け、現状確認リストを基にしたモニタリングを2回実施した。 ・比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」では、地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助の利用状況と、精神科病院からの退院者の報告等の情報共有を行った。	・東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」では対象者を児童期と成人期に分け、現状確認リストを基にしたモニタリングを2回実施した。 ・比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」では、地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助の利用状況と、精神科病院からの退院者の報告等の情報共有を行った。
	6. 医療機関と障害福祉サービス事業所等との連携を推進します。また、医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備を行います。	○	東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」、比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」において医療機関と協議しているほか、市相談支援事業所連絡会議でも新たに協議する場を設けた。「医療・福祉連携プロジェクト」では、医療的ケアが必要な障害のある人の受け皿が少ないという課題に対し、特別支援学校や進路支援連絡会議との連携や協議の必要性が挙げられ、プロジェクトを終結し新たな会議体の設置に向けた整理を行った。	東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」、比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」において医療機関と協議している。「医療・福祉連携プロジェクト」では、医療的ケアが必要な障害のある人の受け皿が少ないという課題に対し、市内生活介護事業所を集めた意見交換の場を開催している。その中で災害時対応研修を支援者・当事者を対象に実施した。
	7. 難病のある人、発達障害のある人、高次脳機能障害のある人など障害者手帳を所持していない人が障害福祉サービスを利用できるよう情報提供等を行います。	○	自立支援医療(精神通院)の利用者や難病患者見舞金受給者には各手続きの際に情報提供を行っている。また、ひきこもり相談や東松山市地域自立支援協議会の巡回相談事業などを通じて情報提供を行った。児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能として、令和6年度からWeb上に「こどもの発達相談窓口」を設置し、関係機関と連携して必要な支援につないでいる。	自立支援医療(精神通院)の利用者や難病患者見舞金受給者には各手続きの際に情報提供を行っている。また、ひきこもり相談や東松山市地域自立支援協議会の巡回相談事業などを通じて情報提供を行った。児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能として、令和6年度からWeb上に「こどもの発達相談窓口」を設置し、関係機関と連携して必要な支援につないでいる。
	【新規】8. 医療的ケアがある人やその家族が適切な支援を受けられるよう、新たな社会資源の確保や情報提供を行います。	○	・R3から総合福祉エリアで空床利用型短期入所を開始しているが、令和7年度は延べ7名の利用実績があった。 ・小規模多機能型居宅介護あすみーるで、医療的ケアがある人の利用実績は生活介護4名、短期入所1名、放課後等デイサービス0名だった。 ・東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」において、関係機関による協議の場を年2回開催したほか、医療的ケアが必要な障害のある人の受け皿が少ないという課題に対しては進路支援連絡会議や教育機関と協議の場を設け、取組を見直した。	・R3から総合福祉エリアで空床利用型短期入所を開始しているが、令和6年度は利用実績がなかった。 ・小規模多機能型居宅介護あすみーるで、医療的ケアがある人の利用実績は生活介護4名、短期入所なし、放課後等デイサービス1名だった。 ・東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」において、関係機関による協議の場を年2回開催したほか、医療的ケアが必要な障害のある人の受け皿が少ないという課題に対し、市内生活介護事業所を集めた意見交換の場を開催している。その中で災害時対応研修を支援者・当事者を対象に実施した。
			目標6 関連実績 ○事業所立ち上げ相談…28件 (児童発達支援・放課後等デイサービス4件、共同生活援助15件、就労継続支援・就労移行5件、就労選択支援1件、計画相談支援2件、生活介護1件) ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労選択支援…1事業所(0事業所→1事業所) 生活介護…1事業所(15事業所→16事業所) 共同生活援助…2事業所(48事業所→50事業所) 短期入所…1事業所(10事業所→11事業所) 居宅介護…1事業所(13事業所→14事業所) 行動援護…1事業所(3事業所→4事業所) ○合同就職面接会、相談会実績 開催回数:2回 参加企業数:24社 うち、福祉事業者:2社 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:71名 ○こどもの発達相談窓口…相談件数:31件 ○総合福祉エリア空床利用型短期入所利用実績…延べ7名(実1名) ○小規模多機能型居宅介護あすみーる利用実績 生活介護…4名 短期入所…1名 放課後等デイサービス…0名 ○医療・福祉連携プロジェクト…実施回数:2回 参加機関:14か所	目標6 関連実績 ○事業所立ち上げ相談…10件 (児童発達支援・放課後等デイサービス2件、共同生活援助6件、就労継続支援・就労移行1件、計画相談支援1件) ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労移行支援…1事業所(2事業所→3事業所) 就労継続支援B型…1事業所(9事業所→10事業所) 共同生活援助…3事業所(45事業所→48事業所) 居宅介護…3事業所(10事業所→13事業所) 重度訪問介護…1事業所(10事業所→11事業所) ○合同就職面接会、相談会実績 開催回数:3回 参加企業数:35社 うち、福祉事業者:4社 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:76名 ○こどもの発達相談窓口…相談件数:30件 ○総合福祉エリア空床利用型短期入所利用実績…なし ○小規模多機能型居宅介護あすみーる利用実績 生活介護…4名 短期入所…なし 放課後等デイサービス…1名 ○医療・福祉連携プロジェクト…実施回数:3回 参加機関:13か所

分野2 育ちや学びの基盤づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 障害のあるなしに関わらず、子どもたちが地域の中で一緒に育ち合い、学び合うことを進めるとともに、そのための環境がソフト・ハードの両面から整うこと。	1. 保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育において“ともに育ち、ともに学ぶ”ことの趣旨の普及を進めます。	◎	<学校教育課> ・通年 保護者との就学相談 6月～7月／・市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)、市外の保育園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問し、園児の観察や情報交換を行う ・9月／市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)に「就学相談だよりNo. 2」をR6年度年長児配布し、保護者への啓発を依頼。 ・保護者、学校見学(特別支援学級、通常学級、特別支援学校) 10月～11月／就学時健康診断(就学相談中の子どもの観察)、学校から「特別な配慮を要すると思われる」子どもの報告、最終的な就学先の判断を行うための相談、最終的な就学先の決定 1月～3月／・就学後の支援についての相談(引継ぎ会等) ・3月／市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)に「就学相談だよりNo. 1」をR7年度年長児配布し、保護者への啓発を依頼。 <保育課> 幼児教育研修会や幼保小三者連絡会(関係者の情報交換会)を開催し、幼保小の円滑な接続、幼児教育の充実に取り組んでいる。	<学校教育課> ・通年 保護者との就学相談 6月～7月／・市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)、市外の保育園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問し、園児の観察や情報交換を行う ・9月／市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)に「就学相談だよりNo. 2」をR6年度年長児配布し、保護者への啓発を依頼。 ・保護者、学校見学(特別支援学級、通常学級、特別支援学校) 10月～11月／就学時健康診断(就学相談中の子どもの観察)、学校から「特別な配慮を要すると思われる」子どもの報告、最終的な就学先の判断を行うための相談、最終的な就学先の決定 1月～3月／・就学後の支援についての相談(引継ぎ会等) ・3月／市内の全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)に「就学相談だよりNo. 1」をR7年度年長児配布し、保護者への啓発を依頼。 <保育課> 幼児教育研修会や幼保小三者連絡会(関係者の情報交換会)を開催し、幼保小の円滑な接続、幼児教育の充実に取り組んでいる。
	2. 児童生徒一人ひとりの特性に応じた支援体制確保のため、障害児介助員の配置について、必要な人数を確保するとともに、校外での活動など様々な状況に対応できる配置に取り組めます。	○	<学校教育課> 令和7年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置	<学校教育課> 令和6年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置
	【変更】3. 民間の保育園や学童保育が行う、障害のある子どもが通うための建物の構造改善や保育者の加配に対して助成します。	◎	「民間保育所等運営費補助金」※単価は各種算定額の合計額 職員数、園児数、バス維持管理費、障害児(県補助対象)数等 ・若草保育園(4,320,000円 60,000円×延べ72人) ・仲よし保育園(720,000円 60,000円×延べ12人) ・第二仲よし保育園(1,800,000円 150,000円×延べ12人) ・のもと保育園(720,000円 60,000円×延べ12人) ・みどり保育園(840,000円 60,000円×延べ14人) ・高坂ひまわり保育園(3,240,000円 60,000円×延べ24人、150,000円×延べ12人) ・あつぶる幼児園(570,000円 60,000円×延べ2人、150,000円×延べ3人) ・桑の木保育園(1,020,000円 60,000円×延べ17人)	「民間保育所等運営費補助金」 ※単価は各種算定額の合計額 職員数、園児数、バス維持管理費、障害児(県補助対象)数等 ・若草保育園(3,420,000円 60,000円×延べ57人) ・仲よし保育園(540,000円 60,000円×延べ9人) ・第二仲よし保育園(2,280,000円 60,000円×延べ8人、150,000円×延べ12人) ・のもと保育園(420,000円 60,000円×延べ7人) ・みどり保育園(1,380,000円 60,000円×延べ23人) ・高坂ひまわり保育園(1,860,000円 60,000円×延べ31人) ・桑の木保育園(3,090,000円 60,000円×延べ34人、150,000円×7人)
	4. 障害のある子どもの保育や教育に関わる保育士、教員、障害児介助員などの資質向上のための研修に積極的に取り組みます。	◎	<学校教育課> ・令和7年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和7年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和7年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部比企地域支援センターと共催 ・令和7年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換、西部・比企地域支援センター言語聴覚士による講義 <障害者福祉課> ・市地域自立支援協議会「こどもの育ちと学びを支える連絡会議」で、巡回相談支援を市内小中学校7校13回実施し、各校の教員と専門職との意見交換を通して資質向上に取り組んだ。	<学校教育課> ・令和6年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和6年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和6年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部比企地域支援センターと共催 ・令和6年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換総合教育センターカウンセラーによる講義 ※埼玉県主催の免許法認定講習(夏季・冬季)の周知 <障害者福祉課> ・市地域自立支援協議会「こどもの育ちと学びを支える連絡会議」で、保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、放課後等デイサービス、相談支援事業所、医療、行政職員を対象に「ともに育ちあう」を考える研修会を実施した。また、巡回相談支援を市内小中学校8校15回実施し、各校の教員と専門職との意見交換を通して資質向上に取り組んだ。
	5. 医療的な対応が必要な子どもや障害のある子どもが保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育に安心して通えるよう、適切な人員配置に努め、子ども一人ひとりの保育・教育的ニーズを整理し必要な支援を行います。また、関係機関と連携して専門職による巡回支援を実施します。	○	<学校教育課> ・令和7年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置 ・看護師配置数…小学校2名・中学校0名 ※中学校は対象者いないため <保育課> ・医療的ケア児の実績なし。 ・まつやま保育園に看護師1名を配置 ・発達に心配がある子どもが通う幼稚園・保育園などを訪問し、集団生活が行えるように、本人とスタッフの支援を行う巡回支援事業を実施。 ・市内保育所等において発達障害等の特性が見られるが診断基準に満たない子どもへ加配保育士を配置する場合、その経費に対して補助金を交付。	<学校教育課> ・令和6年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置 ・看護師配置数…小学校2名・中学校0名 ※中学校は対象者いないため <保育課> ・まつやま保育園にて医療的ケア児1名を受入し、看護師1名を配置 ・発達に心配がある子どもが通う幼稚園・保育園などを訪問し、集団生活が行えるように、本人とスタッフの支援を行う巡回支援事業を実施。 ・市内保育所等において発達障害等の特性が見られるが診断基準に満たない子どもへ加配保育士を配置する場合、その経費に対して補助金を交付。
	6. 保健センター、特別支援学校、小・中学校、総合教育センターなどの関係機関との連携を深めるとともに、小・中学校・特別支援学校の交流を図ります。また、進級・進学・転校する際には、適切な支援が受けられるようにします。	◎	<学校教育課> ・令和7年度 就学相談調整会議 年4回実施(7月、9月、11月、1月) 件数:延べ178名	<学校教育課> ・令和6年度 就学相談調整会議 年4回実施(7月、9月、11月、1月) 件数:延べ18名
	【新規】7. 子育て世代包括支援センター等において、発達に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。	◎	<こども支援課> 子育てコンシェルジュを配置(巡回含む)。(こども支援課・こども家庭センター・地域子育て支援拠点・子育てサークル) <健康推進課> ・保健師:健康推進課(こども家庭センター)に配置。	<こども支援課> 子育てコンシェルジュを配置(巡回含む)。(こども支援課・こども家庭センター・地域子育て支援拠点・子育てサークル) <健康推進課> ・保健師:健康推進課(こども家庭センター)に配置。
			目標1 関連実績 ○市内全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)・市外保育園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問 ○就学相談調整会議の実施…4回 件数:延178名 ○市内小中学校介助員配置数…50名 ○市内小中学校看護師配置数…小学校2名、中学校0名 ※中学校は対象者いないため ○民間保育所等運営費補助金…13,230,000円 8園 ○障害児介助員研修会…3回実施 ○特別支援学級担当者研修会…1回実施 ○発達に気になる子を支えるネットワーク研修…1回実施 ○特別支援教育コーディネーター連絡会…2回実施 ○医療的ケアが必要な園児の実績なし ○障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 巡回相談支援…市内小中学校7校13回 ○市内学校が特別支援学校からのコーディネーター派遣を受けた回数…4回 ○支援籍学習…特別支援学校から市内小中学校へ12校19人・市内小中学校から特別支援学校へ7校12人	目標1 関連実績 ○市内全保育園(18園)・幼稚園(6園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)・市外保育園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問 ○就学相談調整会議の実施…4回 件数:延18名 ○市内小中学校介助員配置数…50名 ○市内小中学校看護師配置数…小学校2名、中学校0名 ※中学校は対象者いないため ○民間保育所等運営費補助金…12,990,000円 7園 ○障害児介助員研修会…3回実施 ○特別支援学級担当者研修会…1回実施 ○発達に気になる子を支えるネットワーク研修…1回実施 ○特別支援教育コーディネーター連絡会…2回実施 ○医療的ケアが必要な園児の実績…1名 ○障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 ともに育ちあう研修会…参加者数35名 巡回相談支援…市内小中学校8校15回 ○市内学校が特別支援学校からのコーディネーター派遣を受けた回数…11回 ○支援籍学習…特別支援学校から市内小中学校へ11校17人・市内小中学校から特別支援学校へ5校8人

分野2 育ちや学びの基盤づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標2 学童保育や部活動をはじめ、当事者の希望に応じて地域において放課後や長期休業中の支援が受けられること。	1. 小・中学校において、入学した障害のある児童生徒が、部活動などにおいて必要な支援・協力を受け入れられるようにします。	◎	＜学校教育課＞ ・市内中学校における生徒の部活動等参加者数37名(5校79名中) ・特別支援学級の生徒は、芸術部、卓球部、剣道部、園芸部、科学技術部、バスケ部、サッカー部、美術部、吹奏楽部、野球部に参加している。	＜学校教育課＞ ・市内中学校における生徒の部活動等参加者数40名(5校75名中) ・特別支援学級の生徒は、陸上部、剣道部、バスケットボール部、芸術部、ソフトテニス部、美術部、吹奏楽部、卓球部、野球部、園芸部、科学部に参加している。
	2. 学童保育において、障害のある児童を受け入れます。	◎	＜保育課＞ 73名(新規31名、継続42名)	＜保育課＞ 53名(新規18名、継続35名)
	3. 障害のない子どもとともに、学校以外でも住み慣れた地域で放課後や長期休業を過ごすことができるような支援体制の整備を進めます。	◎	長期休業期間についても、障害のあるなしに関わらず、学童保育の利用を希望する児童の受入れを行っている。	長期休業期間についても、障害のあるなしに関わらず、学童保育の利用を希望する児童の受入れを行っている。
			目標2 関連実績 ○市内中学校における障害のある生徒の部活動等参加者数…37名(5校79名中) ○学童保育を利用した児童数…73名(新規31名、継続42名) ○放課後等デイサービス実利用人数 小学生96名、中学生26名、高校生16名	目標2 関連実績 ○市内中学校における障害のある生徒の部活動等参加者数…40名(5校75名中) ○学童保育を利用した児童数…53名(新規18名、継続35名) ○放課後等デイサービス実利用人数 小学生82名、中学生18名、高校生26名
目標3 本人の意欲や適性に応じて、高校、大学、専門学校などで学ぶ機会が確実に得られること。	【変更】1. 卒業後の進路選択に際し、本人に適した進路が選択できるよう障害のある人やその家族へ情報提供を行います。	○	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムや中高生による職業体験を開催することで、卒業後の進路についての情報提供等を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めた。	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムや中高生による職業体験を開催することで、卒業後の進路についての情報提供等を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めた。
	2. 障害のある人が高校などに進む上で必要な支援体制の確保を県などの関係機関に働きかけます。	○	高校などに進学する際は、市内中学校から引継ぎを実施している。入学後も高校と連携し、情報交換を行っている。	高校などに進学する際は、市内中学校から引継ぎを実施している。入学後も高校と連携し、情報交換を行っている。
			目標3 関連実績 ○東松山市障害者進路支援連絡会議 ・キャリアデザインフォーラム…参加者数:16名 (内容)「進路選択の考え方」「市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例説明」「保護者同士の情報交換会」 ・中学生による職業体験…参加者数7名	目標3 関連実績 ○東松山市障害者進路支援連絡会議 ・キャリアデザインフォーラム…参加者数:28名 (内容)「進路選択の考え方」「市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例説明」 ・中学生による職業体験…参加者数6名
目標4 教員や保育士、障害児介助員が障害に対する十分な知識や技術を持つこと。	1. 障害のある子どもの保育や教育に関わる保育士、教員、障害児介助員などが、コーディネーター、関係機関などと連携しながら、より質の高い知識や技術の習得を行います。	○	＜学校教育課＞ ・令和7年度 就学相談調整会議 年4回実施(6月、9月、10月、1月) 件数:延べ178名 ・令和7年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和7年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和7年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部・比企地域支援センターと共催 ・令和7年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換、西部・比企地域支援センター言語聴覚士による講義 ・カウンセラー、専門員による行動観察とケース会議 ※校長の要請により随時実施	＜学校教育課＞ ・令和6年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和6年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和6年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部比企地域支援センターと共催 ・令和6年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換総合教育センターカウンセラーによる講義 ・カウンセラー、専門員による行動観察とケース会議 ※校長の要請により随時実施
目標5 行政は、県と市の別や組織の違いを越えて、保健センター、保育園、幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校などが互いに連携を図りながら「ともに学ぶ」実践が確実に進められるよう支援していくこと。	1. 市は、障害者差別解消法に基づき、障害のある児童生徒に対して、障害の特性に配慮した支援を提供するとともに、相談に応じます。	○	＜学校教育課＞ ・令和7年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置 ・看護師配置数…小学校2名・中学校0名 ※中学校は対象者がいないため ・障害を理由とする差別に関する相談窓口を学校教育課に設置している。	＜学校教育課＞ ・令和6年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に50名配置 ・看護師配置数…小学校2名・中学校0名 ※中学校は対象者がいないため ・障害を理由とする差別に関する相談窓口を学校教育課に設置している。
	2. 保健センター、特別支援学校、小・中学校、総合教育センターなどの関係機関との連携を深めるとともに、継続的な支援を実施します。また、進級・進学・転校する際には、適切な支援が受けられるようにします。(一部再掲)	○	＜学校教育課＞ ・令和7年度 就学相談調整会議 年4回実施(6月、9月、10月、1月) 件数:延べ178名 ・令和7年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和7年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和7年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部比企地域支援センターと共催 ・令和7年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換、西部・比企地域支援センター言語聴覚士による講義 ・カウンセラー、専門員による行動観察とケース会議 ※校長の要請により随時実施 ＜障害者福祉課＞ 自立支援協議会の全体会、幹事会、連絡会、プロジェクトに関係機関も参加し、情報交換等を行い、連携を深めている。	＜学校教育課＞ ・令和6年度 就学相談調整会議 年4回実施(6月、9月、10月、1月) 件数:延べ18名 ・令和6年度 障害児介助員研修会 年3回実施(4月、7月、12月) 介助員の心得、近隣特別支援学校職員からの研修等 ・令和6年度 特別支援学級担当者研修会1回実施(7月) グループ討議、特別支援学校教員による講義 ・令和6年度 発達に気になる子を支えるネットワーク研修1回実施(8月) ※西部比企地域支援センターと共催 ・令和6年度 特別支援教育コーディネーター連絡会2回実施(5月、11月) 情報交換総合教育センターカウンセラーによる講義 ・カウンセラー、専門員による行動観察とケース会議 ※校長の要請により随時実施 ＜障害者福祉課＞ 自立支援協議会の全体会、幹事会、連絡会、プロジェクトに関係機関も参加し、情報交換等を行い、連携を深めている。
			目標5 関連実績 ○市内小中学校介助員配置数…50名 ○就学相談調整会議の実施…4回 件数:延178名 ○障害児介助員研修会…3回実施 ○特別支援学級担当者研修会…1回実施 ○発達に気になる子を支えるネットワーク研修…1回実施 ○特別支援教育コーディネーター連絡会…2回実施 ○特別支援教育コーディネーター会議…2回実施	目標5 関連実績 ○市内小中学校介助員配置数…50名 ○就学相談調整会議の実施…4回 件数:延18名 ○障害児介助員研修会…3回実施 ○特別支援学級担当者研修会…1回実施 ○発達に気になる子を支えるネットワーク研修…1回実施 ○特別支援教育コーディネーター連絡会…2回実施 ○特別支援教育コーディネーター会議…2回実施

分野3 多様な働き方ができる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 働くことに関する本人の意思や選択が尊重され、ステップアップしながら必要な訓練が受けられること。また、就職してもその後適切な支援が受けられ、離職しても、何度も挑戦できる仕組みが整うこと。	1. 本人の能力や適性に応じた一般就労(離職後の再就職を含む)を実現するだけでなく、その後着実に定着できるよう支援を行います。	○	求職活動や職場定着支援等の就業支援、生活習慣の形成や健康管理等の日常生活の自己管理に関する助言等について、障害者就労支援センターザックにジョブコーチを配置したり、障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。	求職活動や職場定着支援等の就業支援、生活習慣の形成や健康管理等の日常生活の自己管理に関する助言等について、障害者就労支援センターザックにジョブコーチを配置したり、障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。
	【変更】2. 本人・家族及び関係機関と連携を図り、本人の希望や能力、適性に応じた効果的な就労支援を行います。	○	比企地域自立支援協議会において、就労系障害福祉サービス事業所間の情報交換・連携強化を目的とした連絡会で就労継続支援B型から一般就労への移行をテーマに講演会を開催した。また、就労継続支援B型事業所にアンケートの実施等を通して一般就労へのステップアップを促進する取り組みを検討している。	比企地域自立支援協議会において、就労系障害福祉サービス事業所間の情報交換・連携強化を目的とした連絡会を開催した。また、就労アセスメントに係る運用フローを見直し、東松山特別支援学校保護者説明会で、保護者に対して就労アセスメントに係る手続きの説明を行った。
	【変更】3. 卒業後の進路選択に際し、一般就労を含め本人に適した進路が選択できるよう障害のある人やその家族へ情報提供を行います。	○	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムや中高生による職業体験を開催し、卒業後の進路選択についての情報提供等を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めた。(再掲)	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムや中高生による職業体験を開催し、卒業後の進路選択についての情報提供等を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めた。(再掲)
	4. 障害のある人が技術向上等のため、就労系障害福祉サービス事業所の移動を希望した場合、移動できるよう支援を行います。また、当該就労系障害福祉サービス事業所に新たな利用者を紹介します。	○	・就労継続支援B型事業所から就労支援事業の利用につながり、一般就労した人が6名いた。 ・就労継続支援事業所等を利用している人が、ステップアップをして、就労移行支援事業所等の利用に繋がられるよう相談支援専門員を中心に随時調整をしている。	・就労継続支援B型事業所から就労支援事業の利用につながり、一般就労した人が1名いた。 ・就労継続支援事業所等を利用している人が、ステップアップをして、就労移行支援事業所等の利用に繋がられるよう相談支援専門員を中心に随時調整をしている。
	5. 就労系障害福祉サービス事業所利用者の一般就労や、生活介護事業所利用者の就労系サービス事業所利用を支援することにより地域における循環型の日中活動支援の仕組みの構築を目指します。	△	・比企地域自立支援協議会において、就労系障害福祉サービス事業所間の情報交換・連携強化を目的とした連絡会で就労継続支援B型から一般就労への移行をテーマに講演会を開催した。また、就労継続支援B型事業所にアンケートの実施等を通して一般就労へのステップアップを促進する取り組みを検討している。 ・就労移行支援から自立訓練(生活訓練)につながり、その後一般就労した利用者が1名いた。	・東松山市相談支援事業所連絡会議にて就労継続支援B型事業所に通う125名に対しモニタリング調査を行った結果、5名が就労移行支援の必要性ありとなった。うち、3名が一般就労した。
			目標1 関連実績 ○就労定着支援利用件数…21件 ○就労系障害福祉サービス事業所を対象とした研修会…参加人数:26名、25事業所 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…18名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…20名 ○キャリアデザインフォーラム参加者数…16名 ○中高生による職業体験参加者数…7名 ○就労継続支援B型から就労支援を受け、一般就労した人数…6名	目標1 関連実績 ○就労定着支援利用件数…19件 ○就労系障害福祉サービス事業所を対象とした研修会…参加人数:24名、22事業所 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…11名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…13名 ○比企地域自立支援協議会就労支援連絡会アセスメント実施人数…6名 ○キャリアデザインフォーラム参加者数…28名 ○中高生による職業体験参加者数…6名 ○就労継続支援B型から就労支援を受け、一般就労した人数…1名
目標2 就労系障害福祉サービス事業者は、必要性や価値が社会的に認められる商品やサービスを提供すること。また、より有利な条件で取引ができるようにすること。	1. 就労系障害福祉サービス事業者が提供しているサービスや商品を市のホームページなどを活用して紹介します。	◎	市HPにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。	市HPにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。
	2. 就労系障害福祉サービス事業者の商品を販売する場として、チャレンジドショップを引き続き実施します。	◎	チャレンジドショップを継続して実施した。参加事業所は4事業所、年間売上合計は1,269,140円だった。	チャレンジドショップを継続して実施した。参加事業所は4事業所、年間売上合計は1,367,577円だった。
	3. 障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託を行います。	◎	障害者就労施設からの物品購入金額は1,003,400円、役務の提供は12,428,440円であり、調達金額の合計は13,431,840円だった。	障害者就労施設からの物品購入金額は1,817,260円、役務の提供は7,079,207円であり、調達金額の合計は8,896,467円だった。
			目標2 関連実績 ○チャレンジドショップ参加事業所数…4事業所 ○チャレンジドショップ売上実績額…1,269,140円 ○障害者就労施設から調達実績額…13,431,840円 (うち物品購入1,003,400円、役務12,428,440円)	目標2 関連実績 ○チャレンジドショップ参加事業所数…4事業所 ○チャレンジドショップ売上実績額…1,367,577円 ○障害者就労施設から調達実績額…8,896,467円 (うち物品購入1,817,260円、役務7,079,207円)
目標3 障害のある人の就労を支援する事業所や機関は、一般就労を前提とした支援を行うこと。	1. 本人の能力や適性に応じた一般就労に何度でもチャレンジできるよう支援を行います。また、その後着実に職場定着できるよう支援を行います。	○	・障害者就労支援センターザックや就労移行支援事業者が、再チャレンジできる体制を構築している。 ・障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。	・障害者就労支援センターザックや就労移行支援事業者が、再チャレンジできる体制を構築している。 ・障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。
	2. 心身の状況に応じた勤務時間など、障害特性に応じた多様な働き方ができるよう、企業に働きかけます。	○	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣する等、多様な働き方ができるよう支援を行っている。	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣する等、多様な働き方ができるよう支援を行っている。
	3. 就労時に介助が必要な人でも安心して働くことができる支援体制を検討します。	△	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣し、働くことができるよう支援を行っている。(一部再掲)	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣し、働くことができるよう支援を行っている。(一部再掲)
			目標3 関連実績 ○就労定着支援利用件数…21件 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…18名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…20名	目標3 関連実績 ○就労定着支援利用件数…19件 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…11名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…13名

分野3 多様な働き方ができる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標4 行政や企業・事業者は、障害のある人を雇用すること。また、福祉的就労との行き来がしやすい環境を整備すること。	1. 障害のある人の実習の受け入れを積極的に行います。	○	東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、中学生による職業体験を実施し、協力企業5社について、7名が参加した。	東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、中学生による職業体験を実施し、協力企業5社について、6名が参加した。
	2. 障害のある人の雇用については、障害者雇用促進法及び同法に基づく障害者差別解消指針にのっとり行います。	◎	＜人事課＞ 法律等に基づき、障害者が不利となるような条件を付すことなく採用を行っている。	＜人事課＞ 法律等に基づき、障害者が不利となるような条件を付すことなく採用を行っている。
	3. 障害者雇用促進法に定める法定雇用率を遵守します。	△	＜人事課＞ 令和7年度の雇用率は2. 68％で、法定雇用率2. 8％を下回っている。なお、法定雇用率を達成するため、計画的に障害者を対象とした採用試験を実施している。	＜人事課＞ 令和6年度の雇用率は2. 72％で法定雇用率2. 8％を下回っているものの、26人の障害者職員を雇用しており、法定雇用率を達成するために採用しなければならない障害者職員数(26人)は満たしている。
	4. 障害のある人の雇用に必要な職員への教育を計画的かつ定期的に行います。	◎	＜人事課＞ 新規採用職員を対象に、障害者差別解消法を中心とした、障害を理由とする差別の解消や障害のある方への配慮などに関する研修を行っている。	＜人事課＞ 新規採用職員を対象に、障害者差別解消法を中心とした、障害を理由とする差別の解消や障害のある方への配慮などに関する研修を行っている。
	5. 障害者雇用促進法及び同法に基づく合理的配慮指針にのっとり、障害のある人の働く環境に十分配慮し、その向上に取り組めます。	◎	＜人事課＞ 障害のある職員が働きやすいよう、必要な配慮を確認した上で、物資の購入などの環境整備に取り組んでいる。	＜人事課＞ 障害のある職員が働きやすいよう、必要な配慮を確認した上で、物資の購入などの環境整備に取り組んでいる。
	6. 障害のある人とともに働くことの意義や方法についての啓発を行います。	○	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。 ・東松山市商工会会報に東松山障害者就労支援センターの紹介を掲載した。	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。
	7. 障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託を行います。(再掲)	◎	障害者就労施設からの物品購入金額は1,003,400円、役務の提供は12,428,440円であり、調達金額の合計は13,431,840円だった。	障害者就労施設からの物品購入金額は1,817,260円、役務の提供は7,079,207円であり、調達金額の合計は8,896,467円であった。
	8. 障害のある人の雇用や合理的配慮などについて、事業者間の情報共有を行います。また、優れた取組を行っている事業者を紹介することで、障害のある人の雇用がより円滑に実施できるようにします。	○	障害者就労支援センターザックが行う就労支援において、個別の支援を通して、情報交換等を行っている。また、事業者向けの説明会等にて、優れた取組を行っている事業者を紹介している。	障害者就労支援センターザックが行う就労支援において、個別の支援を通して、情報交換等を行っている。また、事業者向けの説明会等にて、優れた取組を行っている事業者を紹介している。
	9. その人の心身の状況に応じ、一般就労と福祉的就労を、また、就労系障害福祉サービス事業者間を円滑に移動できるよう支援を行います。(一部再掲)	○	・就労継続支援B型事業所から就労支援事業の利用につながり、その後一般就労した人が6名いた。 ・就労継続支援事業所等を利用している人が、ステップアップをして、就労移行支援事業所の利用に繋がられるよう相談支援専門員を中心に随時調整をしている。	・就労継続支援B型事業所から就労支援事業の利用につながり、その後一般就労した人が1名いた。 ・就労継続支援事業所等を利用している人が、ステップアップをして、就労移行支援事業所の利用に繋がられるよう相談支援専門員を中心に随時調整をしている。
			目標4 関連実績 ○中高生による職業体験参加者数…7名 ○障害者雇用率…2. 68％(令和6年法定雇用率2. 8％) ○障害者就労施設から調達実績額…13,431,840円 (うち物品購入1,003,400円、役務12,428,440円)	目標4 関連実績 ○中高生による職業体験参加者数…6名 ○障害者雇用率…2. 72％(令和6年法定雇用率2. 8％) ○障害者就労施設から調達実績額…8,896,467円 (うち物品購入1,817,260円、役務7,079,207円)

分野3 多様な働き方ができる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標5 行政は、「障害のある人とともに働く・仕事をつくる」ための施策に積極的に取り組むこと。	1. 障害のある人とともに働くことの意義について、市民や事業者などへの周知を図ります。また、チャレンジドショップなどを通じて、就労系障害福祉サービス事業者の提供しているサービスや商品を紹介します。（一部再掲）	○	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。 ・市HPIにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。 ・東松山市商工会会報に東松山障害者就労支援センターの紹介を掲載した。	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。 ・市HPIにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。
	【変更】2. 当事者、企業や行政機関、就労支援機関のネットワークを構築します。その中で、障害のある人の雇用について、事業者間の情報共有を行います。（一部再掲）	○	・市地域自立支援協議会や障害者計画等策定委員会にて、障害のある人の雇用について、情報交換を行った。 ・障害者就労支援センターザックが、雇用する側と個別の支援を通しての情報交換等を行っているほか、企業との情報交換会やセミナーを開催し、行政も交えて情報交換を行っている。	・市地域自立支援協議会や障害者計画等策定委員会にて、障害のある人の雇用について、情報交換を行った。 ・障害者就労支援センターザックが行う就労支援において、個別の支援を通して、情報交換等を行っている。また、事業者向けの説明会等にて、優れた取組を行っている事業者を紹介している。
	3. 重度の障害のある人や精神障害のある人など長時間の継続的な就労が困難な人の就労の在り方を試行し、その成果を広めます。	○	・障害者就労支援センターザックの企業訪問等において、企業における障害特性に配慮した多様な働き方の促進のための提案や助言を行っている。 ・市役所内に設置しているチャレンジドショップにて重度の障害のある人や精神障害のある人などへ就労の場を提供している。	・障害者就労支援センターザックの企業訪問等において、企業における障害特性に配慮した多様な働き方の促進のための提案や助言を行っている。 ・市役所内に設置しているチャレンジドショップにて重度の障害のある人や精神障害のある人などへ就労の場を提供している。
	4. 生活介護事業所をはじめ、重度の障害のある人の働く場の確保を図ります。	○	・事業所設置を検討している法人に対して、利用者ニーズの情報提供を行った。生活介護事業所は医療的ケアが必要な人にも対応できる事業所が1か所開設した。 ・市地域自立支援協議会の医療・福祉連携プロジェクトで医療的ケアが必要な人の受け皿拡大のために生活介護事業所へヒアリングを行い、取組の見直しを行った。	事業所設置を検討している法人に対して、利用者ニーズの情報提供を行った。生活介護事業所の開設は無かった。
	【変更】5. 業務や工事の発注、物品の購入を行うに当たって、総合評価方式による入札を実施する際には、引き続き、障害者雇用率の達成状況を評価項目に加えます。また、特例子会社など障害のある人の雇用に積極的な事業者の誘致を進めます。	— ◎	＜契約検査課＞ 総合評価方式における入札を実施する事業の内容を考慮した上で、必要に応じて障害者雇用率の達成状況を評価項目に加えることを検討する。 ＜政策推進課＞ 令和7年度は産業拠点への新たな物流施設の誘致に向けて、県や関係する部門との調整を行った。	＜契約検査課＞ 総合評価方式における入札を実施する事業の内容を考慮した上で、必要に応じて障害者雇用率の達成状況を評価項目に加えることを検討する。 ＜政策推進課＞ 令和6年度は都市機能誘導区域内に診療所が開設した。また、市内に特例子会社が1社設立された。
	6. 一般的に就労が難しいといわれる人に十分配慮し、障害のある人の雇用と実習の受け入れを積極的に行います。（一部再掲）	○	＜人事課＞ 令和7年度中に障害者を対象とした採用試験（短時間勤務の任期付職員含む）を実施した結果、5名を採用した。 ＜障害者福祉課＞ ・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」で、中学生による職業体験を実施し、実習の受入を進めている。令和7年度は新規で企業1社の協力を得た。	＜人事課＞ 令和6年度中に障害者を対象とした採用試験（短時間勤務の任期付職員含む）を実施した結果、3名を採用した。 ＜障害者福祉課＞ ・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」で、中学生による職業体験を実施し、実習の受入を進めている。
	7. 商工会や雇用対策協議会などに加盟している企業や団体にに対し、障害のある人の雇用を働きかけます。	○	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。 ・東松山市商工会会報に東松山障害者就労支援センターの紹介を掲載した。	・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。
	【変更】8. 商工会や雇用対策協議会など雇用する側と、障害者就労支援センターザックなど就労を支援する側とが情報交換等を行います。	○	・障害者就労支援センターザックが、雇用する側と個別の支援を通しての情報交換等を行っているほか、企業との情報交換会やセミナーを開催し、行政も交えて情報交換を行っている。 ・市地域自立支援協議会でも商工会やハローワーク、障害者就労支援センターザック等を含め情報交換を行っている。その中で、東松山市商工会会報に東松山障害者就労支援センターの紹介を掲載した。	・障害者就労支援センターザックが、雇用する側と個別の支援を通しての情報交換等を行っている。 ・市地域自立支援協議会でも商工会やハローワーク、障害者就労支援センターザック等を含め情報交換を行っている。
	9. 働いている人の工賃をより向上できるよう、障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者に発注可能な業務や物品の拡大を進めます。	◎	障害者就労施設からの物品購入金額は1,003,400円、役務の提供は12,428,440円であり、調達金額の合計は13,431,840円だった。	障害者就労施設からの物品購入金額は1,817,260円、役務の提供は7,079,207円であり、調達金額の合計は8,896,467円であった。
	10. 障害のある人の家族が、安心して働くことができる環境づくりを進めます。	○	開所事業所数：生活介護1事業所、共同生活援助1事業所、短期入所1事業所、居宅介護1事業所、行動援護1事業所、就労選択支援1事業所	開所事業所数：就労移行支援1事業所、就労継続支援B型1事業所、共同生活援助3事業所、居宅介護3事業所、重度訪問介護1事業所
			目標5 関連実績 ○東松山市商工会商業部へのチラシの配布…1,700社 ○医療的ケアが必要な人を受け入れる生活介護事業所の開設…1事業所 ○市役所内で障害者を対象とした採用試験を実施…5名採用 ○中高生による職業体験参加者数…7名 ○障害者就労施設から調達実績額…13,431,840円（うち物品購入1,003,400円、役務12,428,440円） ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労選択支援…1事業所（0事業所→1事業所） 生活介護…1事業所（15事業所→16事業所） 共同生活援助…2事業所（48事業所→50事業所） 短期入所…1事業所（10事業所→11事業所） 居宅介護…1事業所（13事業所→14事業所） 行動援護…1事業所（3事業所→4事業所）	目標5 関連実績 ○東松山市商工会商業部へのチラシの配布…1,700社 ○医療的ケアが必要な人を受け入れる生活介護事業所の開設…なし ○企業誘致取組実績…令和6年度創業開始：1社 ○特例子会社設立…1社 ○市役所内で障害者を対象とした採用試験を実施…3名採用 ○中高生による職業体験参加者数…6名 ○障害者就労施設から調達実績額…8,896,467円（うち物品購入1,817,260円、役務7,079,207円） ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 就労移行支援…1事業所（2事業所→3事業所） 就労継続支援B型…1事業所（9事業所→10事業所） 共同生活援助…3事業所（45事業所→48事業所） 居宅介護…3事業所（10事業所→13事業所） 重度訪問介護…1事業所（10事業所→11事業所）

分野4 自分らしく活躍し、余暇を楽しめる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 心身の休息や活力が得られるとともに、自己実現のため障害のある人が自ら活動できるような、芸術・文化活動やスポーツの機会が得られること。	1. 市民福祉センターや市民活動センターなどで障害の有無に関わらず交流し活動できる場を設けます。	○	＜高齢介護課＞（市民福祉センター） ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。	＜高齢介護課＞（市民福祉センター） ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。
	2. 当事者の集まる場所に必要な人的支援が確保できるよう、関係機関への働きかけや調整を行います。また、運営を手助けできるボランティアの養成を実施します。（一部再掲）	○	＜地域支援課＞（市民活動センター） ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。	＜地域支援課＞（市民活動センター） ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。
	【変更】3. 障害のある人が参加できる芸術・文化活動やスポーツなどへの参加の促進を図るため、市広報紙やホームページ、東松山市地域自立支援協議会等を通じて、情報提供を行います。	◎	・ふれあいピックを始めとする埼玉県が開催する障害者のスポーツ大会・教室についてポスターの掲示や市ホームページへの掲載、事業所への周知依頼等広く周知した。 ・市が開催するスポーツ・レクリエーション教室は各通所支援事業所や特別支援学校へ周知を依頼した。 ・障害者作品展については、市広報紙やホームページ等を通じて広く情報提供を行った。	・ふれあいピックを始めとする埼玉県が開催する障害者のスポーツ大会・教室についてポスターの掲示や市ホームページへの掲載、事業所への周知依頼等広く周知した。 ・市が開催するスポーツ・レクリエーション教室は各通所支援事業所や特別支援学校へ周知を依頼した。 ・障害者作品展については、市地域自立支援協議会及び障害者計画等策定委員会で情報提供を行った。
	4. 障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション教室事業等により、様々な種目を提案します。	◎	スポーツレクリエーション教室を4回開催し、ポッチャ等の種目を行った。参加者数は66名だった。	スポーツレクリエーション教室を4回開催し、卓球パレー等の種目を行った。参加者数は55名だった。
	【新規】5. 県が設置するヒューマンライブラリー を広く周知するとともに、登録を促します。	—	R6. 12月に県から周知依頼があり、関係事業所に周知を行った。登録については記載がなかったため、促す働きかけはしていない。県の登録講師の更新もない。	R6. 12月に県から周知依頼があり、関係事業所に周知を行った。登録については記載がなかったため、促す働きかけはしていない。
			目標1 関連実績 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:2回 延べ参加人数:14名 ○手話奉仕員養成講座(入門)…開催回数:32回 受講者数:12名 修了者数:11名 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所12事業所・就労継続支援B型事業所3事業所ほか 来場者数…566名(23日間) ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:66名	目標1 関連実績 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:2回 延べ参加人数:28名 ○手話奉仕員養成講座(基礎)…開催回数:32回 受講者数:22名 修了者数:20名 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所14事業所・就労継続支援B型事業所3事業所・東松山特別支援学校ほか 来場者数…532名(17日間) ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:55名
目標2 地域で行われる芸術・文化活動やスポーツの機会に障害のある人もともに参加し、その人らしく活動できる芸術・文化活動やスポーツを支援すること。また、その活動の成果を発信し、障害のある人の芸術・文化活動やスポーツへの理解を広めること。	1. 地域で行われるスポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動に障害のある人も参加することを基本的な方針として確立、共有するとともに、地域へ理解促進を働きかけます。	◎	＜スポーツ課＞ ・第48回日本スリーデーマーチにおいて、車いすを利用されている方や障害のある方がボランティアスタッフとともに10キロコースを歩く「ゆっくりウォーク」を実施したほか、スリーデーの会場内におむつ替え TENT を用意して、参加しやすい環境づくりを行っている。 ・第3期東松山市スポーツ推進計画では、市の健康福祉部や障害者支援団体等と連携して障害のある人のスポーツ活動を支援することについて明記している。 ＜障害者福祉課＞ ・障害者作品展を開催し、障害者の芸術・文化活動を推進するとともに、理解促進を図った。 ・スポーツ・レクリエーション教室において、スポーツ推進委員が参加し障害のある人のスポーツ活動に対する理解促進を図った。 ・市内法人が開催した字幕・音声ガイド、手話を伴うバリアフリー演劇を後援等協力し、芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図った。 ＜生涯学習課＞ ・高田博厚展開催中は、入場希望者に速やかに対応できるよう、会場案内係や車いすを配置している。期間中に来場できない方にも作品をご覧いただけるよう市民文化センター・図書館にて常設展示を実施している。 ・東松山文化まちづくり公社が、来館が難しい人に向け、アウトリーチ事業「市民文化センター おでかけコンサート」を開始し、総合教育センターや特別支援学校を訪問し、間近な距離での音楽体験の機会を設けた。	＜スポーツ課＞ ・第47回日本スリーデーマーチにおいて、車いすを利用されている方や障害のある方がボランティアスタッフとともに10キロコースを歩く「ゆっくりウォーク」を実施したほか、スリーデーの会場内におむつ替え TENT を用意して、参加しやすい環境づくりを行っている。 ・第3期東松山市スポーツ推進計画では、市の健康福祉部や障害者支援団体等と連携して障害のある人のスポーツ活動を支援することについて明記している。 ＜障害者福祉課＞ ・障害者作品展の開催にあたり、美術大学の学生チームが講師を務めるワークショップを開催し、東松山特別支援学校の児童が制作した作品も展示した。 ・スポーツ・レクリエーション教室において、スポーツ推進委員が参加し障害のある人のスポーツ活動に対する理解促進を図った。 ・市内法人が開催した字幕・音声ガイド、手話を伴うバリアフリー演劇を後援等協力し、芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図った。 ＜生涯学習課＞ ・高田博厚展開催中は、入場希望者に速やかに対応できるよう、会場案内係や車いすを配置している。 ・高田博厚展に来場できない方にも作品をご覧いただけるよう市民文化センター・図書館にて常設展示を実施している。
	2. 障害のある人を含めた市民による芸術・文化活動の場づくりに対する支援を行います。	◎	高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置することで、理解が広まった。また、市役所ロビーでも障害者週間に合わせて作品展を開催し、芸術・文化活動の支援を行った。	高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置することで、理解が広まった。市制施行70周年記念デジタルスタンプラリーの対象事業に位置付け、集客増加を図った。また、市役所ロビーでも障害者週間に合わせて作品展を開催し、芸術・文化活動の支援を行った。
	3. スポーツ、芸術・文化、レクリエーションの普及・指導に従事する人に対して障害の理解に関する支援を行います。	○	スポーツ推進委員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。	・スポーツ推進委員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。 ・障害者作品展の開催にあたり、美術大学の学生チームが講師を務めるワークショップを東松山特別支援学校の児童を対象に実施した。
	4. 市民活動センターなどで行われる講座やスポーツ教室などに障害のある人が参加しやすくなるために必要な環境の改善を行います。	○	＜地域支援課＞ ・月例ウォーキングでは、なるべく起伏の少ないコースを設定し、必要に応じてウォーキングリーダーが補助している。 ・運動系の講座では、ヨガやフラダンスなど動きが激しくないものを実施している。	＜地域支援課＞ ・月例ウォーキングでは、なるべく起伏の少ないコースを設定し、必要に応じてウォーキングリーダーが補助している。 ・運動系の講座では、ヨガやフラダンスなど動きが激しくないものを実施している。
	5. 地区の体育祭などのスポーツ関連行事に障害のある人が参加するよう、地域へ理解促進を働きかけます。	○	＜スポーツ課＞ ・市内体育施設に埼玉県思いやり駐車場制度による優先駐車区画を設け、施設利用者への配慮を行っている。 ・障害者福祉課が開催しているスポーツ・レクリエーション教室に、スポーツ推進委員を派遣し、障害のある人がスポーツに慣れ親しみ、参加者交流を図る機会を提供している。	＜スポーツ課＞ ・市内体育施設に埼玉県思いやり駐車場制度による優先駐車区画を設け、施設利用者への配慮を行っている。 ・障害者福祉課が開催しているスポーツ・レクリエーション教室に、スポーツ推進委員を派遣し、障害のある人がスポーツに慣れ親しみ、参加者交流を図る機会を提供している。
	6. 障害のある人が地域で芸術・文化活動やスポーツに参加できるよう、人材の育成や確保を図ります。	○	スポーツ推進委員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。	・スポーツ推進委員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。 ・障害者作品展の開催にあたり、美術大学の学生チームが講師を務めるワークショップを東松山特別支援学校の児童を対象に実施した。
	7. 障害のある人が行う芸術・文化活動やスポーツの成果等を周知し、同様の活動をしている市民との交流を促します。	○	・高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置した。また、市役所ロビーでも障害者週間に合わせて作品展を開催した。 ・スポーツレクリエーション教室を実施し、市民との交流を促進した。	・高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置した。市制施行70周年記念デジタルスタンプラリーの対象事業に位置付け、集客増加を図った。また、市役所ロビーでも障害者週間に合わせて作品展を開催した。 ・スポーツレクリエーション教室を実施し、市民との交流を促進した。
	【新規】8. 障害のある人に地域で行われる芸術・文化を鑑賞する機会の拡大を図るため、字幕、音声ガイド、手話等での説明の提供を促進します。	◎	・市内法人が開催した字幕・音声ガイド、手話を伴うバリアフリー演劇を後援等協力し、芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図った。	・市内法人が開催した字幕・音声ガイド、手話を伴うバリアフリー演劇を後援等協力し、芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図った。
			目標2 関連実績 ○ゆっくりウォーク参加者数…67名 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所12事業所・就労継続支援B型事業所3事業所ほか 来場者数…566名(23日間) ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:66名 ○東松山文化まちづくり公社によるおでかけコンサート…総合教育センター13名・東松山特別支援学校100名	目標2 関連実績 ○ゆっくりウォーク参加者数…93名 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所14事業所・就労継続支援B型事業所3事業所・東松山特別支援学校ほか 来場者数…532名(17日間) ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:55名

分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 障害に関する情報を提供することで、障害に対する市民の理解が広がること。また、このことにより、市民がともに暮らすことを共通認識とすること。	1. “ともに暮らすまち”を実現するため、地域の理解促進を図ります。	○	・障害者作品展を高田博厚展と同時開催したほか、市役所1階ロビーでも開催し、理解促進を図った。 ・市役所1階ロビーでのチャレンジショップを継続して実施している。 ・精神ボランティア養成講座を実施し精神障害への理解促進をした。 ・市地域自立支援協議会SDGs／合理的配慮推進プロジェクトで作成した事例集を障害者作品展で配架した。 ・厚生労働省が作成した心のバリアフリーを学ぶアニメーション教材及び手話あいさつ運動を市役所ロビーと高坂駅前のデジタルサイネージで公開した。	・障害者作品展を高田博厚展と同時開催したほか、市役所1階ロビーでも開催し、理解促進を図った。 ・市役所1階ロビーでのチャレンジショップを継続して実施している。 ・精神ボランティア養成講座を実施し精神障害への理解促進をした。 ・市地域自立支援協議会普及・啓発プロジェクトで作成した動画を、市役所ロビーと高坂駅前のデジタルサイネージで公開した。
	2. きらめき出前講座等において、ともに暮らす地域づくりに関連したテーマを取り入れます。また、これらの利用促進を図ります。	○	一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューにR4から「障害への理解」を加え1回実施した。また、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューは1回実施した。	一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューにR4から「障害への理解」を加え2回実施した。また、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューは1回実施した。
	3. 障害のある人とのコミュニケーション向上に向けた啓発や研修に、団体や事業者などが取り組むことに対して支援を行います。	○	・きらめき出前講座や委託相談支援事業等を通じて民生委員・児童委員等に、障害のある人の障害特性や配慮すべき事項を伝えた。 ・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。	・市地域自立支援協議会「こどもの育ちと学びを支える連絡会議」で、幼稚園・保育園・児童発達支援事業所職員を対象に「ともに育ちあう」を考える研修会を実施した。 ・きらめき出前講座や委託相談支援事業等を通じて民生委員・児童委員等に、障害のある人の障害特性や配慮すべき事項を伝えた。 ・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。
	4. 当事者や家族の体験や意見を市民が聞くための機会を通じた障害理解の場を設けます。	○	・当事者を対象に実施した障害者福祉等のあり方に関するアンケート結果について、ホームページで公開した。	障害者差別解消支援地域協議会において、当事者を対象に実施した障害者福祉等のあり方に関するアンケート結果の共有を図った。
	5. 障害のある人に配慮した生活関連施設の環境整備・改善は、障害のない人にも有益であることの意識啓発を定期的かつ継続的に行います。	○	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューにR4から「障害への理解」を加え1回実施した。また、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューは1回実施した。 ・東松山市商工会会員に令和6年4月に施行された「合理的配慮の提供義務化」に関するチラシを配布した。	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューにR4から「障害への理解」を加え2回実施した。また、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューも1回実施し「ともに暮らす」ことの重要性を伝えた。 ・市地域自立支援協議会普及・啓発プロジェクトで作成した動画を、市役所ロビーと高坂駅前のデジタルサイネージで公開した。
	6. 聴覚障害者の生活や関連する福祉制度などを理解し、手話で日常会話を行うのに必要な手話技法を習得した手話奉仕員を養成するとともに、要約筆記奉仕員の育成を埼玉県に働きかけます。	◎	手話奉仕員養成講座(入門)を開催し、11名が講座を修了した。	手話奉仕員養成講座(基礎)を開催し、20名が講座を修了した。
	7. 難病や内部障害、聴覚障害、知的障害、精神障害(発達障害、高次脳機能障害を含む)など外見では分かりにくい障害に対する正しい認識と理解が得られるよう啓発活動を行います。	◎	市広報紙やホームページでヘルプマーク及びヘルプカードについて周知し、障害者福祉課窓口にてヘルプマーク330個、ヘルプカード19枚を配布した。	市広報紙やホームページでヘルプマーク及びヘルプカードについて周知し、障害者福祉課窓口にてヘルプマーク203個、ヘルプカード26枚を配布した。
	【新規】8. 東松山市手話言語条例の基本理念のっとり、手話を使用しやすい環境を整備します。	◎	・東松山市手話言語条例に基づく聴覚障害者等の意見を聴くための協議の場を2回実施した。 ・手話言語の普及啓発を目的として「手話言語の国際デー」である9月23日に公共施設のブルーライトアップを実施した。 ・手話リンクを導入し、電話リレーサービスを使用して市ホームページから直接手話で問合せが可能になった。 ・東京2025デフリンピックの開催に併せて、キャラバン活動への協力や日本スリーデーマーチの会場でPRを行い、周知啓発を行った。	・東松山市手話言語条例に基づく聴覚障害者等の意見を聴くための協議の場を2回実施した。 ・手話言語の普及啓発を目的として「手話言語の国際デー」である9月23日に公共施設のブルーライトアップを実施した。
			目標1 関連実績 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所12事業所・就労継続支援B型事業所3事業所ほか 来場者数…566名(23日間) ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:2回 延べ参加人数:14名 ○きらめき出前講座…実施回数:2回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回32名・「障害への理解」1回13名) ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進・啓発研修」参加:27名 ○東松山市商工会商業部へのチラシの配布…1,700社 ○東松山障害者進路支援連絡会議・キャリアデザインフォーラム…参加者数:16名 ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:12名 修了者数:11名 ○ヘルプマーク配付数:330個 ヘルプカード配付数:19枚 ○手話言語条例に基づく協議の場…実施回数2回 ○遠隔手話通訳の継続実施…利用実績803件中30件 ○手話リンクを導入	目標1 関連実績 ○障害者作品展…参加事業所:市内生活介護事業所14事業所・就労継続支援B型事業所3事業所・東松山特別支援学校ほか 来場者数…532名(17日間) ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:2回 延べ参加人数:28名 ○きらめき出前講座…実施回数:3回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回16名・「障害への理解」2回57名) ○基幹相談支援センター事業(広域)…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進・啓発研修」参加:43名(民生委員・児童委員) ○東松山市商工会商業部へのチラシの配布…1,700社 ○障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議 ともに育ちあう研修会…参加者数35名 ○東松山障害者進路支援連絡会議・キャリアデザインフォーラム…参加者数:28名 ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:22名 修了者数:20名 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:2回 参加人数:28名 ○ヘルプマーク配付数:203個 ヘルプカード配付数:26枚 ○手話言語条例に基づく協議の場…実施回数2回 ○遠隔手話通訳の継続実施…利用実績745件中27件

分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標2 誰もが一人の市民として、地域の中で互いに見守り、関わり、支え合う実践を重ねること。	1. 誰もが地域福祉の担い手となれるよう、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などと、情報交換等を行う場を設けます。	○	基幹相談支援センター事業やきらめき出前講座、スポーツ・レクリエーション事業、防災訓練等を通して、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等と情報交換を行った。	基幹相談支援センター事業やきらめき出前講座、スポーツ・レクリエーション事業、防災訓練等を通して、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等と情報交換を行った。
	2. 入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。	○	・R5に実施した全施設入所者82名に対する地域移行に関する聞き取り調査の結果、地域移行の可能性がある3名に対して地域移行に係る聞き取り調査を実施した。 ・地域設活支援拠点コーディネーターと市内入所支援施設の地域移行意向確認担当者として、地域移行に係る本人等の希望確認の方法や意思決定支援について意見交換を開始した。 ・地域生活の場の一つである共同生活援助(グループホーム)事業所が2事業所開設した。	・障害者支援施設から1名が地域移行できた。 ・R5に実施した全施設入所者82名に対する地域移行に関する聞き取り調査の結果、総合的な地域移行の可能性のある人13名について精査し、R7中3名に対し追調査を実施することとなった。 ・地域生活の場の一つである共同生活援助(グループホーム)事業所が3事業所開設した。
	3. 市民福祉センターや市民活動センターなどで障害の有無に関わらず交流し活動できる場を設けます。(再掲)	○	＜高齢介護課＞(市民福祉センター) ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。 ＜地域支援課＞(市民活動センター) ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。	＜高齢介護課＞(市民福祉センター) ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。 ＜地域支援課＞(市民活動センター) ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。
	4. 当事者の集まる場所に必要な人的支援が確保できるよう、関係機関への働きかけや調整を行います。	○	市役所各課に対し、イベント等への手話通訳者・要約筆記者の派遣について周知を行った。	市役所各課に対し、イベント等への手話通訳者・要約筆記者の派遣について周知を行った。
	5. 全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、介護負担の軽減や社会で孤立しないよう関係機関と連携を図ります。	○	・東松山市社会福祉協議会を含めたケアラー・ヤングケアラー庁内連携会議を開催し連携を図っている。 ・市広報紙等でケアラー・ヤングケアラーについて周知を図ると共に、介護保険サービスや障害福祉サービス等必要なサービスにつなげる支援を行っている。	・東松山市社会福祉協議会を含めたケアラー・ヤングケアラー庁内連携会議を開催し連携を図っている。 ・市広報紙等でケアラー・ヤングケアラーについて周知を図ると共に、介護保険サービスや障害福祉サービス等必要なサービスにつなげる支援を行っている。
			目標2 関連実績 ○障害者支援施設からの地域移行者数…0名 ○全施設入所者に対する地域移行に関する聞き取り調査の追調査3件 ○市内における新規共同生活援助事業所開所件数…2事業所(48事業所→50事業所)	目標2 関連実績 ○障害者支援施設からの地域移行者数…1名 ○全施設入所者に対する地域移行に関する聞き取り調査結果の精査 ○市内における新規共同生活援助事業所開所件数…3事業所(45事業所→48事業所)

分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標3 障害のある人と、地域の市民団体、事業者、警察、消防、企業、商店など様々な機関が対話を重ね、理解を深め合うこと。そして、このことにより誰にとっても暮らしやすいまちづくりが進むこと。	1. 学び、育ち、働き、暮らし、生活安全、余暇など、日常生活のあらゆる領域において、それぞれに関わる個人や社会資源と当事者とが関わりを持てるような場づくりを進めます。	○	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。 ＜障害者福祉課＞ ・東松山市地域自立支援協議会障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議の巡回相談チーム事業や進路支援連絡会議のキャリアデザインフォーラム等において当事者が様々な社会資源と関わりが持てるように支援している。また、地域生活支援拠点等連絡会議でも、障害福祉サービスにつながない人の実態調査を行い、必要な支援につなげた。	＜社会福祉課＞ ・自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。 ＜障害者福祉課＞ ・東松山市地域自立支援協議会障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議の巡回相談チーム事業や進路支援連絡会議のキャリアデザインフォーラム等において当事者が様々な社会資源と関わりが持てるように支援している。
	2. 公共施設の設計に当たっては、法的な基準に加えて埼玉県福祉のまちづくり条例に準拠したものとします。あわせて、計画・設計段階で関係者の意見や助言を聞く場を設けます。	◎	＜管財課＞ 福祉のまちづくり条例に準拠した設計を行い、施設管理者及び担当課等の意見を参考に設計した。	＜管財課＞ 福祉のまちづくり条例に準拠した設計を行い、施設管理者及び担当課等の意見を参考に設計した。
	3. 生活関連施設の設計段階において、建築主が当事者の意見や助言を聞く場を設けることに関し、要請があったときに支援を行います。	—	令和7年度は建築主からの要請は無かった。	令和6年度は建築主からの要請は無かった。
	4. 自治集会施設について、障害のある人に配慮した環境整備・改善の支援を行います。	◎	＜地域支援課＞ 令和7年度 16自治会で自治会集会施設の改修等を実施。（補助金総額8,708,000円） そのうち、バリアフリーに関する改修は1自治会（トイレに手すりを設置）	＜地域支援課＞ 令和6年度 21自治会で自治会集会施設の改修等を実施。（補助金総額11,538,000円） そのうち、バリアフリーに関する改修は1自治会（玄関内側に手すりを設置）
	5. ユニバーサルデザインの考え方のもと、障害のある人に配慮し、全ての人に優しい生活関連施設の環境整備・改善が進むよう、事業者に対し働きかけを行うとともに、市民への啓発活動を行います。	○	＜住宅建築課＞ 窓口や相談業務の中で、建築物を建築する建築主や事業者に対し、バリアフリー法や埼玉県建築物バリアフリー条例を遵守するよう指導し、併せて埼玉県福祉まちづくり条例に関する周知を行った。	＜住宅建築課＞ 窓口や相談業務の中で、建築物を建築する建築主や事業者に対し、バリアフリー法や埼玉県建築物バリアフリー条例を遵守するよう指導し、併せて埼玉県福祉まちづくり条例に関する周知を行った。
	6. 当事者や市民団体などと連携しながら、公共施設や生活関連施設における障害のある人への対応状況の把握と情報提供を行います。	○	・障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイトの案内チラシを商工会会員1,700社に配布した。 ・特別支援学校PTAや市民団体と意見交換を実施した。	・障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイトの案内チラシを商工会会員1,700社に配布した。 ・特別支援学校PTAや市民団体と意見交換を実施した。
	7. 公共施設の改修の際には、バリアフリー化を行います。	—	＜管財課＞ 令和7年度は、新たにバリアフリー化が図れる公共施設の修繕はなかった。	＜管財課＞ 令和6年度は、新たにバリアフリー化が図れる公共施設の修繕はなかった。
	8. 事業者のノンステップバスの導入に対して助成します。	◎	＜地域支援課＞【令和7年度】 実績なし ※令和5年度に全車両に導入済	＜地域支援課＞【令和6年度】 実績なし ※令和5年度に全車両に導入済
	9. 鉄道事業者に対し、鉄道駅ホームの安全性向上のための改修を働きかけます。	◎	＜政策推進課＞ 東松山駅及び高坂駅の安全性向上に資する取組として、内方線付き点状ブロックの設置については平成29年度実施済。転落防止のためのホームドアの設置については例年依頼を継続している。	＜政策推進課＞ 東松山駅及び高坂駅の安全性向上に資する取組として、内方線付き点状ブロックの設置については平成29年度実施済。転落防止のためのホームドアの設置については例年依頼を継続している。
			目標3 関連実績 ○自治会集会施設改修実績 改修等：16自治会で実施 そのうち、バリアフリーに関する改修は1自治会（トイレに手すりを設置） ○ノンステップバス導入費助成実績：なし ※令和5年度に全車両に導入済	目標3 関連実績 ○自治会集会施設改修実績 改修等：21自治会で実施 そのうち、バリアフリーに関する改修は1自治会（玄関内側に手すりを設置） ○ノンステップバス導入費助成実績：なし
目標4 外出支援や日常の見守りなど地域生活に必要な様々な支援が、福祉サービスだけでなく、地域の人々との多様な関わりの中で提供されること。	1. 移動の支援について、障害福祉サービス以外の支援方法も含め、ニーズに合った支援方法を検討します。	○	＜地域支援課＞【令和7年度】 デマンドタクシー利用者実績：全体57,962件 障害者割引適用：2,589件（4.5％） ＜障害者福祉課＞ 平成28年度からデマンドタクシーを開始したほか、当事者から要望のあった自動車燃料購入費助成制度を平成30年度から導入し継続している。	＜地域支援課＞【令和6年度】 デマンドタクシー利用者実績：全体58,763件 障害者割引適用：2,623件（4.5％） ＜障害者福祉課＞ 平成28年度からデマンドタクシーを開始したほか、当事者から要望のあった自動車燃料購入費助成制度について検討し、平成30年度から導入し継続している。
	2. 地域での見守り活動などの必要性について、引き続き啓発活動を行います。	○	＜社会福祉課＞ 自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。 ＜障害者福祉課＞ 民生委員・児童委員に対し、きらめき出前講座等で、地域での見守り活動などの必要性について、啓発活動を行った。	＜社会福祉課＞ 自治会、民生・児童委員、要支援者が参加する避難誘導訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、要支援者への理解、顔の見える関係性の構築を進めた。 ＜障害者福祉課＞ 民生委員・児童委員に対し、きらめき出前講座等で、地域での見守り活動などの必要性について、啓発活動を行った。
			目標4 関連実績 ○デマンドタクシー利用者実績：全体57,962件 障害者割引適用：2,589件（4.5％） ○福祉タクシー利用料金助成事業交付実績…343名 ○自動車燃料購入費助成事業交付実績…759名 ○きらめき出前講座…実施回数：2回（「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回32名・「障害への理解」1回13名）	目標4 関連実績 ○デマンドタクシー利用者実績…全体58,763件 障害者割引適用：2,623件（4.5％） ○福祉タクシー利用料金助成事業交付実績…339名 ○自動車燃料購入費助成事業交付実績…761名 ○きらめき出前講座…実施回数：3回（「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回16名・「障害への理解」2回57名）

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 必要なときに必要な情報を、一人ひとりに合った方法で入手できること。	1. 当事者グループや障害福祉サービス事業者による情報提供が行われるよう支援を行います。また、広報紙、市ホームページ、ガイドブックなどによる情報提供を実施します。	○	・市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会) ・広報紙、市ホームページ、ガイドブックにより情報を提供している	・市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会) ・広報紙、市ホームページ、ガイドブックにより情報を提供している
	2. 相談支援事業の意義と活用について周知を行い、利用の促進を図ります。	○	・東松山市地域自立支援協議会の活動を通じた周知、障害者福祉課の窓口や関係各課からの情報提供を受け、随時利用の調整や促進を図っている。	・東松山市地域自立支援協議会の活動を通じた周知、障害者福祉課の窓口や関係各課からの情報提供を受け、随時利用の促進を図ったほか、障害児についてはサービス更新の時期にあわせ個別に案内をした。
	3. 聴覚障害や視覚障害などによりコミュニケーションに支援が必要な人に対して、障害特性に応じた情報提供を行います。	◎	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置しているほか、来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置し、コミュニケーション支援を行っている。令和5年度から電子メモパッドにコミュニケーション支援アプリ(会話によるコミュニケーションに支援が必要な方と、文字やイラストを指し示すことにより意思疎通を図るもの)を導入し活用を進めている。	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置しているほか、来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置し、コミュニケーション支援を行っている。令和5年度から電子メモパッドにコミュニケーション支援アプリ(会話によるコミュニケーションに支援が必要な方と、文字やイラストを指し示すことにより意思疎通を図るもの)を導入し活用を進めている。
	【新規】4. きらめき出前講座や相談支援事業、ガイドブック等を通じて、障害のある人のSNSから起こるトラブルについて、当事者や家族、障害福祉サービス事業者、民生委員・児童委員等に周知を図ります。	○	・消費者トラブルに係る相談窓口をガイドブックに掲載したほか、きらめき出前講座でも周知を図った。	・消費者トラブルに係る相談窓口をガイドブックに掲載したほか、きらめき出前講座でも周知を図った。
			目標1 関連実績 ○当事者グループ…東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会 ○東松山障害者進路支援連絡会議 キャリアデザインフォーラム…参加者数:16名 ○障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議 巡回相談支援…市内小中学校7校13回 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数:264件	目標1 関連実績 ○当事者グループ…東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会 ○東松山障害者進路支援連絡会議 キャリアデザインフォーラム…参加者数:28名 ○障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議 巡回相談支援…市内小中学校8校15回 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数:232件
目標2 各種の相談支援が受けられることにより、本人の意欲や能力に基づいた課題解決の道筋がつけられること。	【変更】1. 手帳の交付から1年程度の当事者に対しては、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者と連携し、当事者の状況を把握します。	○	手帳交付から1年経過し、支援の関わりがない人(65歳未満)に対し、電話で状況を把握した(身体障害6名、知的障害3名)。早急な対応が必要な人はいなかったが、状況を確認し、制度説明等を行った。	手帳交付から1年経過し、支援の関わりがない人(65歳未満)に対し、電話で状況を把握した(身体障害9名、知的障害1名)。早急な対応が必要な人はいなかったが、状況を確認し、制度説明等を行った。
	2. 職員の面接技術の向上などを図りながら、相談しやすい環境づくりを進めます。	○	障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置しているほか、各種研修に職員が参加し面接技術の向上を図った。	障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置しているほか、各種研修に職員が参加し面接技術の向上を図った。
	3. 乳幼児の関わりや段階から、子どもの発達特性に応じ、保健センター、子育て支援センターや相談支援事業者など関連機関が連携することで、継続的な相談支援の流れをつくります。また、子育て支援センターにおいても障害に関する相談に対応します。	◎	＜こども支援課＞ 子育て支援センターソーレ・マーレにおいて、こどもの特性に応じて、専門職員による相談を行っている。 実施回数:25回(ソーレ12回、マーレ13回) 相談件数:138件(ソーレ76件、マーレ62件) 相談員:発達支援相談員、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師 ＜障害者福祉課＞ ・児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能について、Web上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、庁内各課と連携して対応し、必要に応じ関係機関との連携を図った。 相談件数:31件	＜こども支援課＞ 子育て支援センターにおいて、こどもの特性に応じて、専門職員による相談を行っている。 実施回数:28回(ソーレ14回、マーレ14回) 相談件数:162件(ソーレ90件、マーレ72件) 相談員:発達支援相談員、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師 ＜障害者福祉課＞ ・児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能について、Web上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、庁内各課と連携して対応し、必要に応じ関係機関との連携を図った。 相談件数:30件
	4. 基幹相談支援センター事業を通じ、相談支援事業者の技術向上を図ります。	◎	基幹相談支援センター事業(広域)により、相談支援従事者研修を行った。 開催回数:2回 参加人数:71名	基幹相談支援センター事業(広域)により、相談支援従事者研修を行った。 開催回数:2回 参加人数:76名
	5. 地域自立支援協議会において、地域の相談支援事業の評価を行い、課題解決に向けて協議を行います。	○	比企地域自立支援協議会にて委託相談支援事業の実績報告を受けるとともに、委託相談支援事業所連絡会で、行政職員と委託相談支援事業所が委託相談業務の進め方を話し合っている。また、障害福祉計画の中でサービスの利用状況等も含めた評価を行っているほか、市地域自立支援協議会でセルフプランの解消に向けた課題について意見を受け、相談支援事業所連絡会議等で協議をすることとなった。	比企地域自立支援協議会にて委託相談支援事業の実績報告を受けるとともに、委託相談支援事業所連絡会で、行政職員と委託相談支援事業所が委託相談業務の進め方を話し合っている。また、障害福祉計画の中でサービスの利用状況等も含めた評価を行い、課題解決に向けて相談支援事業所連絡会議等で協議を行っている。
			目標2 関連実績 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数:264件 ○子育て支援センター(ソーレ・マーレ)障害に関する相談…実施回数:25回 相談件数138件 相談員:発達支援相談員(ハロークリニック)、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師 ○こどもの発達相談窓口 相談件数:31件 ○基幹相談支援センター事業(広域)…研修実施回数:2回 延べ参加者数:71名 ○委託相談支援事業所連絡会議…実施回数:11回	目標2 関連実績 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数:232件 ○子育て支援センター(ソーレ・マーレ)障害に関する相談…実施回数:28回 相談件数162件 相談員:発達支援相談員(ハロークリニック)、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師 ○こどもの発達相談窓口 相談件数:30件 ○基幹相談支援センター事業(広域)…研修実施回数:2回 延べ参加者数:76名 ○委託相談支援事業所連絡会議…実施回数:11回

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標3 ピアカウンセリング、ピアサポートなど当事者による情報提供・相談をひとつの資源として位置付け、それらと公の窓口との連携が図れていること。	1. 各種団体の活動内容の周知を行うなど、当事者のグループ活動への支援に取り組みます。	○	・市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会)	・市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会)
	2. 障害者福祉担当課と当事者グループとの意見交換を行う場を設けます。	◎	・特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会と意見交換を行った。 ・計画策定の基礎調査として当事者団体にアンケートを実施するとともに、2団体にヒアリングを行った。	特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会と意見交換を行った。
	3. きらめき出前講座等により、当事者グループへ制度やサービスの情報提供を行います。	◎	・特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会等と意見交換を行い、サービス等の情報提供を行った。 ・きらめき出前講座…実施回数:2回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回32名・「障害への理解」1回13名)	・特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会等と意見交換を行い、サービス等の情報提供を行った。 ・きらめき出前講座…実施回数:3回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回16名・「障害への理解」2回57名 ※うち1件東松山市聴覚障害者会に実施)
	4. 相談支援事業所にピアカウンセラーを配置します。	◎	総合福祉エリア相談支援事業所及び西部・比企地域支援センターにピアカウンセラー2名を配置している。	総合福祉エリア相談支援事業所及び西部・比企地域支援センターにピアカウンセラー2名を配置している。
			目標3 関連実績 ○特別支援学校PTAとの懇談会…実施回数:1回 ○手話言語条例に基づく協議の場…実施回数2回 ・きらめき出前講座…実施回数:2回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回32名・「障害への理解」1回13名) ○ピアカウンセラー…設置事業所数:2事業所(東松山市社会福祉協議会、社会福祉法人昴)	目標3 関連実績 ○特別支援学校PTAとの懇談会…実施回数:1回 ○手話言語条例に基づく協議の場…実施回数2回 ○きらめき出前講座…実施回数:5回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」1回8名・「障害への理解」4回103名) ○ピアカウンセラー…設置事業所数:2事業所(東松山市社会福祉協議会、社会福祉法人昴)
目標4 地域生活を送る上で必要な判断や選択のための支援が受けられること。また、障害者虐待防止センターや、障害者差別解消支援地域協議会等の活用により、障害のある人の権利が守られること。	【変更】1. 東松山市成年後見センターの機能を拡張し、中核機関として位置付けるとともに、要望を把握したうえで支援機関の増設を目指します。(再掲)	◎	<社会福祉課> ・普及啓発26件、相談支援476件、関係機関連携286件、アドバイザー相談33件を行った。 ・市民後見人養成講座(実践編)を実施し、市民後見人の養成を図った。	<社会福祉課> ・普及啓発31件、相談支援434件、関係機関連携223件、アドバイザー相談30件を行った。 ・市民後見人養成講座を新たに開始した。 ・法人後見をする支援機関が1か所増加した。
	2. 意思疎通支援事業により、コミュニケーションに支援が必要な人への対応を進めます。	◎	・手話通訳者派遣事業実績は、利用登録者64名、実利用者34名、派遣件数は808件であった。 ・要約筆記者の派遣事業の実績は派遣件数4件(団体)、派遣人数16名だった。	・手話通訳者派遣事業実績は、利用登録者66名、実利用者39名、派遣件数は745件であった。 ・要約筆記者の派遣事業の実績は派遣件数3件(団体)、派遣人数11名だった。
	3. 障害者虐待防止センターや障害者差別に関する相談窓口を活用して、虐待や権利の侵害に対応します。	◎	虐待通報:19件(養護者:15件、施設従事者:4件、使用者:0件)。全件について、立ち入り調査や面談等事実確認を実施し、3件が(養護者:3件、施設従事者:0件、使用者:0件)が虐待と認められた。対応についての振り返り等也都度行っている。	虐待通報:24件(養護者:18件、施設従事者:5件、使用者:1件)。全件について、立ち入り調査や面談等事実確認を実施したが虐待とは認められなかった。対応についての振り返り等也都度行っている。
	4. 障害者虐待防止センターや障害者差別に関する相談窓口を利用しやすいよう工夫します。	○	障害者虐待防止センターと障害者差別に関する相談窓口の電話番号を同一とし、市HP、障害福祉ガイドに掲載した。	障害者虐待防止センターと障害者差別に関する相談窓口の電話番号を同一とし、市HP、障害福祉ガイドに掲載した。
	5. 障害者福祉部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門が連携し虐待対応を行います。	○	・地域包括支援センターが開催する個別ケア会議に出席し、連携を強化した。 ・要保護児童対策協議会に障害者福祉課職員が参加したほか、個別ケースごとに担当者が連携を図り支援にあたっている。	・地域包括支援センターが開催する個別ケア会議に出席し、連携を強化した。 ・要保護児童対策協議会に障害者福祉課職員が参加したほか、個別ケースごとに担当者が連携を図り支援にあたっている。
	6. きらめき出前講座の実施などにより、障害のある人の権利擁護についての理解の促進を図ります。	○	・きらめき出前講座の開催や広報紙、市ホームページにおいて、市民へ権利擁護の理解促進を図っている。 ・基幹相談支援センター事業(広域)により、障害者の権利擁護に関する研修会を実施した。 参加人数:26名	・きらめき出前講座の開催や広報紙、市ホームページにおいて、市民へ権利擁護の理解促進を図っている。 ・基幹相談支援センター事業(広域)により、障害者の権利擁護に関する研修会を実施した。 参加人数:25名
	7. 障害者差別解消支援地域協議会において、地域における障害を理由とする差別事例の情報共有を行い、その解消に向けた取組について協議を行います。	○	障害者差別解消支援地域協議会を1回開催した。	障害者差別解消支援地域協議会を1回開催した。
	【変更】8. 障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の法令に基づき、障害のある人の権利を擁護します。	◎	虐待通報:19件(養護者:15件、施設従事者:4件、使用者:0件)。全件について、立ち入り調査や面談等事実確認を実施し、3件が(養護者:3件、施設従事者:0件、使用者:0件)が虐待と認められた。(再掲)	虐待通報:24件(養護者:18件、施設従事者:5件、使用者:1件)。全件について、立ち入り調査や面談等事実確認を実施したが虐待とは認められなかった。(再掲)
			目標4 関連実績 ○市成年後見センター支援実績…普及啓発:26件、相談支援:476件、関係機関連携:286件、アドバイザー相談:33件 ○市成年後見センターの機能拡張…市民後見人養成講座(実践編)を実施 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者:64名、実利用者:34名、延べ派遣件数:808件 ○要約筆記者派遣事業実績…派遣件数:4件(団体4件)、派遣人数16名 ○差別に関する相談窓口…障害者福祉課、人事課、学校教育課 ○虐待通報件数…19件(養護者:15件、施設従事者:4件、使用者:0件) ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:26名 ○障害者差別解消支援地域協議会…実施回数:1回 協議事例:1件	目標4 関連実績 ○市成年後見センター支援実績…普及啓発:31件、相談支援:434件、関係機関連携:223件、アドバイザー相談:30件 ○市成年後見センターの機能拡張…市民後見人養成講座を開始 / 支援機関の増設…1か所 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者:66名、実利用者:39名、延べ派遣件数:745件 ○要約筆記者派遣事業実績…派遣件数:3件(団体3件)、派遣人数11名 ○差別に関する相談窓口…障害者福祉課、人事課、学校教育課 ○虐待通報件数…24件(養護者:18件、施設従事者:5件、使用者:1件) ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:25名(民生委員児童委員、障害福祉サービス事業所等) ○障害者差別解消支援地域協議会…実施回数:1回 協議事例:0件

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標5 地域において成年後見制度利用を支援する仕組みづくりが行われること。	1. 法人後見・市民後見実施に向けた課題を整理し、成年後見制度利用を支援する機関の整備を行う一方、成年後見制度利用支援事業を継続して実施します。	◎	＜社会福祉課＞ ・成年後見推進懇談会を2回開催した。令和6年度から開始した市民後見人養成講座は、市民後見人養成講座(実践編)を実施し、より市民後見人として活動するための詳細な講座を行った。 ＜障害者福祉課＞ ・基幹相談支援センター事業(広域)により、障害者の権利擁護に関する研修会を実施した。 参加人数:26名 ・成年後見制度利用支援事業として、申立てに係る支援及び報酬助成を継続実施している。	＜社会福祉課＞ ・成年後見推進懇談会を2回開催した。令和6年度から市民後見人養成講座を開始した。 ＜障害者福祉課＞ ・基幹相談支援センター事業(広域)により、障害者の権利擁護に関する研修会を実施した。 参加人数:25名 ・成年後見制度利用支援事業として、申立てに係る支援及び報酬助成を継続実施している。
	2. 市ホームページなどを活用して市民への啓発を行い、市民後見人の育成・活用に取り組みます。	○	＜社会福祉課＞ ・広報紙、ホームページ、出前講座により制度を周知した。 ・令和6年度から開始した市民後見人養成講座は、市民後見人養成講座(実践編)を実施し、より市民後見人として活動するための詳細な講座を行った。	＜社会福祉課＞ ・広報紙、ホームページ、出前講座により制度を周知した。 ・令和6年度から市民後見人養成講座を開始した。
	3. 市内の社会福祉法人等に法人後見の実施を働きかけます。	◎	基幹相談支援センター事業(広域)により、後見後見制度に関する取組についての研修会を実施した。 参加人数:26名	基幹相談支援センター事業(広域)により、後見後見制度に関する取組についての研修会を実施した。 参加人数:25名
	4. 基幹相談支援センター事業により、市民後見人・法人後見人育成や啓発の研修会を実施します。	◎	基幹相談支援センター事業(広域)により、後見後見制度に関する取組についての研修会を実施した。 参加人数:26名	基幹相談支援センター事業(広域)により、後見後見制度に関する取組についての研修会を実施した。 参加人数:25名
			目標5 関連実績 ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:26名 ○市長申立て件数…障害者:1名 高齢者:8名 ○申立て費用助成件数…障害者:0件 高齢者:0件 ○後見人等報酬助成件数…障害者:9件(内 市長申立者9件) 高齢者:7件(内 市長申立者1件)	目標5 関連実績 ○基幹相談支援センター事業(広域)による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:25名(民生委員児童委員、障害福祉サービス事業所等) ○市長申立て件数…障害者:2名 高齢者:2名 ○申立て費用助成件数…障害者:0件 高齢者:0件 ○後見人等報酬助成件数…障害者:6件(内 市長申立者6件) 高齢者:5件(内 市長申立者1件)
目標6 相談支援に携わる関係者は、人権を尊重するとともに、家族への支援も視野に入れた利用者本位の相談を行うこと。また、そのために必要な知識や技能を習得すること。	1. 基幹相談支援センター事業により、利用者本位の相談支援が徹底されるよう研修を実施し、相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行います。	◎	・基幹相談支援センター事業(広域)にて障害者相談支援従事者研修を2回行い延71名が参加した。 ・相談支援事業所等からの相談を117件(比企広域)受けた。	・基幹相談支援センター事業(広域)にて障害者相談支援従事者研修を2回行い延76名が参加した。 ・相談支援事業所等からの相談を116件(比企広域)受けた。
	2. 障害者福祉部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、母子保健部門の連携を進め、総合的な支援が行える環境づくりを行います。また、埼玉県が発達障害者支援センターや高次脳機能障害者支援センター等との連携を進めます。	◎	・個別支援会議や市地域自立支援協議会、要保護児童対策協議会等の取組にて、他部門と連携し、総合的な支援を実施している。 ・ひきこもり者への支援としてひきこもり等支援連絡会議や発達障害者支援センターが開催する研修に参加し、連携を進めた。 ・児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能について、Web上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、庁内各課と連携して対応し、必要に応じ関係機関との連携を図った。 相談件数:31件	・個別支援会議や市地域自立支援協議会、要保護児童対策協議会等の取組にて、他部門と連携し、総合的な支援を実施している。 ・ひきこもり者への支援としてひきこもり等支援連絡会議や発達障害者支援センターが開催する研修に参加し、連携を進めた。 ・児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能について、Web上に「こどもの発達相談窓口」を開設し、庁内各課と連携して対応し、必要に応じ関係機関との連携を図った。 相談件数:30件
	3. 入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。(再掲)	○	・R5に実施した全施設入所者82名に対する地域移行に関する聞き取り調査の結果、地域移行の可能性がある3名に対して地域移行に係る聞き取り調査を実施した。 ・地域設活支援拠点コーディネーターと市内入所支援施設の地域移行意向確認担当者として、地域移行に係る本人等の希望確認の方法や意思決定支援について意見交換を開始した。 ・地域生活の場の一つである共同生活援助(グループホーム)事業所が2事業所開設した。	・R5に実施した全施設入所者82名に対する地域移行に関する聞き取り調査の結果、総合的な地域移行の可能性のある人13名について精査し、R7中3名に対し追調査を実施することとなった。 ・地域生活の場の一つである共同生活援助(グループホーム)事業所が3事業所開設した。
			目標6 関連実績 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:71名 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等からの相談対応件数…82件(比企全体) ○こどもの発達相談窓口 相談件数:31件 ○全施設入所者に対する地域移行に関する聞き取り調査の追調査3件 ○障害者支援施設からの地域移行者数…0名 ○市内における新規共同生活援助事業所開所件数…2事業所(48事業所→50事業所)	目標6 関連実績 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:76名 ○基幹相談支援センター事業(広域)による相談支援事業所等からの相談対応件数…116件(比企全体) ○こどもの発達相談窓口 相談件数:30件 ○全施設入所者に対する地域移行に関する聞き取り調査結果の精査 ○障害者支援施設からの地域移行者数…1名 ○市内における新規共同生活援助事業所開所件数…3事業所(45事業所→48事業所)

分野7 障害特性等に配慮した情報バリアフリーの社会づくり

目標	施策	評価	令和7年度施策別まとめ	令和6年度施策別まとめ
目標1 障害の特性に応じたコミュニケーション手段の選択及び利用の機会を充実すること。	1. 日常生活用具給付事業において、利用者の要望を把握したうえで給付等品目の見直しを図ります。	○	・コミュニケーション等にかかる一部の日常生活用具について、これまで在宅の障害のある人を対象としていたが、施設入所者も対象となるよう令和4年度に見直し、継続実施している。 ・災害時の備えとして、日常生活用具に人工呼吸器用非常用電源を新たに追加した。	・コミュニケーション等にかかる一部の日常生活用具について、これまで在宅の障害のある人を対象としていたが、施設入所者も対象となるよう令和4年度に見直し、継続実施している。 ・災害時の備えとして、日常生活用具に人工呼吸器用非常用電源を新たに追加する見直しを行った。
	2. 障害の特性に応じた技能の取得やコミュニケーション手段の取得訓練の支援を行います。	－ ↓ ○	障害福祉サービスにある自立訓練（機能訓練）には、視覚に障害のある人を対象とする技能取得の訓練やコミュニケーション手段の取得訓練を行うサービスがある。R7は2名の利用実績があった。	障害福祉サービスにある自立訓練（機能訓練）には、視覚に障害のある人を対象とする技能取得の訓練やコミュニケーション手段の取得訓練を行うサービスがある。R6の実績はないが、希望する場合にはサービスの支給決定を通して支援を行う。
	3. 手話は言語であるという認識に基づき、聞こえない人と聞こえる人が手話により、意思疎通を行い、共生することを目指します。 また、手話奉仕員の養成や手話通訳者の派遣を行い、聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段の確保・充実に図ります。	◎	・手話奉仕員養成講座を開催し、11名が講座を修了した。 ・手話通訳者派遣事業の実績は利用登録者64名、実利用者34名、派遣件数は808件であった。 ・手話通訳者派遣事業において、R5から情報端末を活用した遠隔手話通訳を導入し、26件の利用があった。	・手話奉仕員養成講座を開催し、22名が講座を修了した。 ・手話通訳者派遣事業の実績は利用登録者66名、実利用者39名、派遣件数は745件であった。 ・手話通訳者派遣事業において、R5から情報端末を活用した遠隔手話通訳を導入し、27件の利用があった。
	4. 市役所内に意思疎通支援員を配置し、障害特性に応じたコミュニケーションの支援を行います。	◎	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置し、主に聴覚障害のある人のコミュニケーション支援にあたっている。 ・来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置しコミュニケーション支援を行っている。令和5年度から電子メモパッドにコミュニケーション支援アプリ（会話によるコミュニケーションに支援が必要な方と、文字やイラストを指し示すことにより意思疎通を図るもの）を導入し活用を進めている。	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置し、主に聴覚障害のある人のコミュニケーション支援にあたっている。 ・来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置しコミュニケーション支援を行っている。令和5年度から電子メモパッドにコミュニケーション支援アプリ（会話によるコミュニケーションに支援が必要な方と、文字やイラストを指し示すことにより意思疎通を図るもの）を導入し活用を進めている。
			目標1 関連実績 ○日常生活用具見直し実績あり（コミュニケーション支援ではないが、災害時の備えとして人工呼吸器用非常用電源を追加） ○自立訓練（機能訓練）…利用実績2名 ○手話奉仕員養成講座…開催回数：32回 受講者数：12名 修了者数：11名 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者：64名、実利用者：34名、延べ派遣件数：808件 ○遠隔手話通訳の継続実施…利用実績808件中26件 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数：264件	目標1 関連実績 ○日常生活用具見直し実績なし（コミュニケーション支援ではないが、災害時の備えとして人工呼吸器用非常用電源を追加） ○自立訓練（機能訓練）実績なし ○手話奉仕員養成講座…開催回数：32回 受講者数：22名 修了者数：20名 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者：66名、実利用者：39名、延べ派遣件数：745件 ○遠隔手話通訳の継続実施…利用実績745件中27件 ○意思疎通支援員支援対応実績…延べ件数：232件
目標2 情報のバリアフリー化を推進し、障害特性等に配慮した環境を整備すること。	1. 障害のある人が、自主防災組織や防犯組織、自治会などと適切な関係を築けるよう、支行政情報について、広報紙の点字版や音声版及びデイジー版の作成、SNSや動画を配信し、情報提供サービスの充実を図ります。	○	<広報広聴課> 広報紙の点字版や音声版を作成し、障害特性等に配慮した情報提供をしている。	<広報広聴課> 広報紙の点字版や音声版を作成し、障害特性等に配慮した情報提供をしている。
	2. 障害福祉に関する冊子等に音声コードを付与し、分かりやすい言葉を使うなど障害のある人に配慮した情報提供を行います。	○	東松山市障害者福祉計画及び東松山市障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付している。	東松山市障害者福祉計画及び東松山市障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付している。
	3. 電話リレーサービス等の利用を促進し、障害のある人の情報の受発信を支援し、情報に関する相互交流を進めます。	○	・厚生労働省が作成した電話リレーサービスに関するポスター・パンフレットを市役所で掲示・配布した。 ・手話リンクを導入し、電話リレーサービスを使用して市ホームページから直接手話での問合せが可能になった。	・厚生労働省が作成した電話リレーサービスに関するポスター・パンフレットを市役所で掲示・配布した。
	4. 大活字図書・点字図書等の利用しやすい書籍を充実させるなど、視覚に障害のある人などの読書環境の整備を行います。	◎	<生涯学習課> ・大活字図書の購入 ・比企広域電子図書館を1市6町で運営し、読み上げ機能、文字の拡大機能等のある電子書籍を提供 ・文字の読みにくさを感じている人にも読みやすい工夫がされた本を集めた「りんごの棚」の設置 ・重度身体障害等があり図書館への来館が困難な人への取組として、家庭配本サービスを実施 配本回数10回、貸出冊数73冊、利用人数1名	<生涯学習課> ・大活字図書の購入 ・比企広域電子図書館を1市6町で運営し、読み上げ機能、文字の拡大機能等のある電子書籍を提供 ・重度身体障害等があり図書館への来館が困難な人への取組として、家庭配本サービスを実施 配本回数12回、貸出冊数95冊、利用人数1名
	5. 市ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組みます。	○	<広報広聴課> 日本産業規格（JIS規格）に基づき、情報弱者等にとって見やすい、分かりやすい、使いやすいホームページになるよう管理している。	<広報広聴課> 日本産業規格（JIS規格）に基づき、情報弱者等にとって見やすい、分かりやすい、使いやすいホームページになるよう管理している。
	6. 洪水・地震等の大規模災害が発生したときのほか、光化学スモッグ注意報が発令されたとき等は、防災行政無線放送や戸別受信機、東松山いんふおメール、テレホンサービス等にて、情報を発信します。	◎	<危機管理防災課> ・避難情報等について、防災行政無線放送や戸別受信機、東松山いんふおメール、テレホンサービス等にて、情報を発信した。 ・避難所の混雑状況をわかりやすく周知するため「ひがしまつやま避難所アプリ」を活用した。 ・防災行政無線と市公式LINEを連携し、自動配信した。	<危機管理防災課> ・避難情報等について、防災行政無線放送や戸別受信機、東松山いんふおメール、テレホンサービス等にて、情報を発信した。 ・避難所の混雑状況をわかりやすく周知するため「ひがしまつやま避難所アプリ」を運用した。 ・防災行政無線と市公式LINEの連携について準備を進めた。
	7. 災害発生等により避難所等で生活する障害のある人やその家族に対し、必要な支援や情報伝達、配慮を行います。	○	<危機管理防災課> ・各避難所に要配慮者のスペースを計画するとともに、ダンボールベットやピクトグラムなど要配慮者等に必要と思われる物資を各防災倉庫に備蓄した。 ・要配慮者等が、周囲に支援が必要であることが示すための「災害時ヘルプカード」を整備した。 ・要配慮者の避難を想定し、エアーマットを備蓄した。	<危機管理防災課> ・各避難所に要配慮者のスペースを計画するとともに、ダンボールベットやピクトグラムなど要配慮者等に必要と思われる物資を各防災倉庫に備蓄した。 ・要配慮者等が、周囲に支援が必要であることが示すための「災害時ヘルプカード」を整備した。 ・要配慮者の避難を想定し、エアーマットの備蓄について準備を進めた。
			目標2 関連実績 ○点字版広報、音声版広報の作成 ○障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付 ○手話リンクを導入 ○読書環境の整備…大活字図書の購入、家庭配本サービスの実施、電子図書館の運営、りんごの棚設置 ○災害時情報発信…ひがしまつやま避難所アプリを運用 ○避難時要配慮者支援…物資の備蓄、災害時ヘルプカードの整備	目標2 関連実績 ○点字版広報、音声版広報の作成 ○障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付 ○読書環境の整備…大活字図書の購入、家庭配本サービスの実施、電子図書館の運営 ○災害時情報発信…ひがしまつやま避難所アプリを運用 ○避難時要配慮者支援…物資の備蓄、災害時ヘルプカードの整備